

令和 7 年度 認証評価

帝京短期大学

自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献].....	
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証].....	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果].....	
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜].....	
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援].....	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営].....	
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営].....	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表].....	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	
[様式 21] 法令対応確認一覧	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、帝京短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和7年6月1日

理事長

冲永 寛子

学長

冲永 寛子

ALO

黒田 圭一

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

昭和 28(1953)年 4 月	帝京第一幼稚園設置
昭和 30(1955)年 4 月	錦幼稚園設置
昭和 36(1961)年 4 月	帝京女子高等学校設置
昭和 37(1962)年 4 月	帝京短期大学(食物科)設置
昭和 38(1963)年 4 月	帝京短期大学食物科を家政科に変更
昭和 41(1966)年 4 月	帝京短期大学家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和 43(1968)年 5 月	帝京柔道整復専門学校設置
昭和 44(1969)年 4 月	帝京柔道整復専門学校を臨床検査学科増設に伴い帝京医学技術専門学校に名称変更
昭和 54(1979)年 4 月	帝京八王子高等学校設置(旧帝京女子高等学校を継承)
昭和 63(1988)年 4 月	帝京短期大学家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
平成 9(2001)年 4 月	錦幼稚園を帝京にしき幼稚園に名称変更
平成 11(2003)年 4 月	帝京八王子中学校設置
平成 16(2004)年 4 月	帝京医学技術専門学校(臨床工学専攻科)設置
平成 17(2005)年 4 月	帝京医学技術専門学校(柔道整復学科昼間部)設置
平成 18(2006)年 4 月	帝京短期大学男女共学化
平成 19(2007)年 4 月	帝京短期大学こども教育学科及び専攻科こども教育学専攻設置
平成 19(2007)年 4 月	帝京第一幼稚園を帝京めぐみ幼稚園に名称変更
平成 20(2008)年 3 月	帝京医学技術専門学校臨床検査学科、柔道整復学科昼間部・夜間部募集停止、臨床工学専攻科廃止
平成 20(2008)年 4 月	帝京短期大学ライフケア学科身体環境ケア専攻、身体機能ケア専攻一部・ニ部、専攻科臨床工学専攻設置
平成 21(2009)年 4 月	帝京短期大学こども教育学科通信教育課程設置
平成 22(2010)年 3 月	帝京医学技術専門学校廃止
平成 25(2013)年 4 月	帝京短期大学専攻科養護教諭専攻設置
平成 25(2013)年 4 月	帝京短期大学専攻科臨床工学専攻、同養護教諭専攻が、大学評価・学位授与機構より学位授与の要件を満たす専攻科として認定を受ける
令和 7 (2025) 年 4 月	帝京短期大学生活科学科食物栄養専攻の新入学生募集停止

＜短期大学の沿革＞

昭和 37 年 4 月	帝京短期大学(食物科)設置
-------------	---------------

昭和 38 年 4 月	帝京短期大学食物科を家政科に変更
昭和 41 年 4 月	帝京短期大学家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和 43 年 5 月	帝京柔道整復専門学校設置
昭和 44 年 4 月	帝京柔道整復専門学校を臨床検査学科増設に伴い帝京医学技術専門学校に名称変更
平成 16 年 4 月	帝京医学技術専門学校(臨床工学専攻科)設置
平成 17 年 4 月	帝京医学技術専門学校(柔道整復学科昼間部)設置
平成 18 年 4 月	帝京短期大学男女共学化
平成 19 年 4 月	帝京短期大学こども教育学科及び専攻科こども教育学専攻設置

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
帝京短期大学	東京都渋谷区本町 6-31-1	390	950	250
帝京八王子高等学校	東京都八王子市上川町 3766	120	360	218
帝京八王子中学校	東京都八王子市上川町 3766	40	120	44
帝京めぐみ幼稚園	東京都渋谷区本町 6-34-18	25	80	81
帝京にしき幼稚園	東京都品川区旗の台 6-5-30	70	240	141

(帝京短期大学：本科のみ、専攻科・通信教育課程を除く)

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である東京都と渋谷区の人口、世帯数の推移は下記の通りである。渋谷区の人口はここ数年年間1千人程度の増加で推移している。本学は渋谷区北部の本町に位置しているが地理的には新宿区に近い。本町(1丁目～6丁目)の人口は約27千人と渋谷区人口の12%程度を占め、昼夜間人口差の大きい渋谷区において居住者が多い地域である。

東京都・渋谷区の人口・世帯数（令和2年～令和6年）（千人/千世帯）

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
東京都	人口	13,835	13,844	13,795	13,842	13,912
	世帯数	7,299	7,341	7,354	7,451	7,563
渋谷区	人口	230	231	229	229	231
	世帯数	140	140	139	141	142
本町	人口	27	27	27	27	27
	世帯数	18	18	17	18	18

(出所)東京都、渋谷区（毎年1月1日の数値）

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

本科

地域	令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	4	1.2	6	2.5	3	1.8	0	0.0	1	1.0
東北	11	3.3	9	3.8	5	3.0	8	4.8	8	8.0
関東	279	84.0	201	84.8	143	85.1	136	81.4	82	82.0
東海	8	2.4	2	0.8	3	1.8	7	4.2	1	1.0
北陸	8	2.4	3	1.3	2	1.2	2	1.2	1	1.0
近畿	5	1.5	1	0.4	2	1.2	4	2.4	1	1.0
中国	5	1.5	2	0.8	2	1.2	1	0.6	1	1.0
四国	1	0.3	2	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九州	8	2.4	6	2.5	4	2.4	5	3.0	2	2.0
沖縄	0	0.0	1	0.4	2	1.2	3	1.8	3	3.0
その他	3	0.9	4	1.7	2	1.2	1	0.6	0	0.0

専攻科

地域	令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	2	3.8	3	4.8	0	0.0	1	2.8	1	2.9
東北	2	3.8	2	3.2	0	0.0	2	5.6	0	0.0
関東	37	71.2	53	85.5	46	90.2	30	83.3	30	85.7
東海	3	5.8	3	4.8	2	3.9	1	2.8	1	2.9
北陸	2	3.8	0	0.0	1	2.0	1	2.8	0	0.0
近畿	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中国	2	3.8	0	0.0	0	0.0	1	2.8	1	2.9
四国	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
九州	3	5.8	1	1.6	1	2.0	0	0.0	2	5.7
沖縄	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	1	2.0	0	0.0	0	0.0

内閣府ホームページ www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr16/chr16_04html

(3) 地域区分C 参

考

その他は外国・大学認定試験等

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和6(2024)年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ・地域社会の産業の状況

本学のある幡ヶ谷は渋谷区の北部に位置し、甲州街道、水道道路周辺を中心にくつかの企業の本社や企業の事業所があるものの、地域の大半が住宅地である。近隣には六号坂商店街や六号通り商店街など、昔ながらの商店街が複数あり、地域密着型の商業地域ともなっている。また、渋谷区の見直し強化策として、笹塚、幡ヶ谷、初台の3地区を「ササハタハツ」地区の活性化を推進しており、学校近隣でも様々な活動が行われている。

住宅地・商業地であることに加え、昔からの住民、高齢者の比率が高いのが地域の特性である。地域の特性から本学に求められているのは、①学生・教職の地域行事への参加、連携を通じた地域活性化への貢献、②学生・教職の地域商店街利用による商店街の活性化、③S-SAP(シブヤ・ソーシャル・アクション：包括連携協定)に基づく、地域や地元企業等との連携である。また、本学近隣の本町地区の防災都

市グランドデザインに基づく様々な取組みについても、地域の中心となる本学として地域や行政との関連を密にしていけることが求められている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

(1) 学科・専攻課程の学習成果である「基礎力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、「自己向上力」の四つの能力がどの授業科目で獲得できるのかについて、カリキュラムマップで示すことにより、個々の授業科目の学習成果が可視化されているが、四つの能力の下に定められた学習成果とカリキュラムマップ上の表記の一致が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

(2) 三つの方針は 3 学科・4 専攻課程ごとに定められているが、生活科学科の二つの専攻課程では卒業認定・学位授与の方針が同一の設定となっているので、明確に区別することが望まれる。

<p>(3) 単位の計算方法について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。</p>
<p>(b) 対策</p> <p>(1) 「基礎力」「実践力」「コミュニケーション力」「自己向上力」の下位項目として定められた学習成果の記載を内容が分かるように明確にカリキュラムマップを策定し、全教員と共有した。</p> <p>(2) 生活科学科における「生活科学専攻」および「食物栄養専攻」の教育課程をより明確にするため、両専攻課程における卒業認定・学位授与の方針をそれぞれ独立して設定した。</p> <p>(3) 学則に明示し、変更を行った。</p>
<p>(c) 成果</p> <p>(1) 上記変更によりカリキュラムマップが単なる一覧表ではなく、教育の質保証と学習成果の達成を支える有効なツールとして機能するようになった。</p> <p>(2) 各専攻課程における卒業認定・学位授与の方針がより具体化され、学生の学びの到達目標が一層明確になり、学生は、各専攻課程の方針に基づいて履修計画を立て、主体的な学習をよりすることが可能となった。</p> <p>(3) 単位が単なる数字ではなく「45 時間の学習の成果」として認識されることで学生の学びの価値や達成感がより明確になった。</p>

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

<p>(a) 改善を要する事項</p> <p>なし</p>
<p>(b) 対策</p>
<p>(c) 成果</p>

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

令和6年度は計5件の科学研究費助成事業に伴う科学研究費を取り扱った。扱いに際しては、本学の各種規程等(帝京短期大学における公的研究費に関する不正防止計画、帝京短期大学における公的研究費の不正防止に関する規程、帝京短期大学における公的研究費の執行に関する行動規範 等)に則り、適正な管理に努めているほか、定期的に内部監査でも全量チェックを行い、執行状況を適宜モニタリングしている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

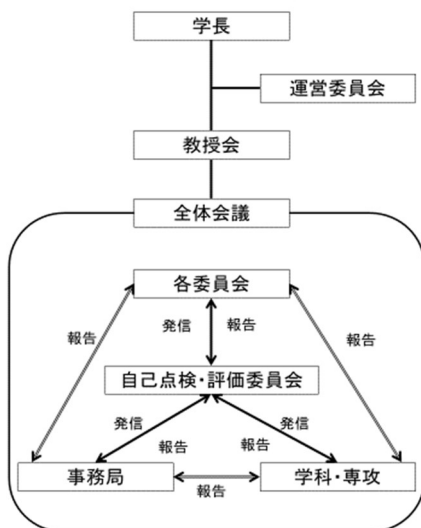
自己点検・評価委員会の委員は、下記のとおり各専攻コース、事務局から選出されている。

NO.	所 属	氏 名
1	生活科学科 食物栄養専攻	黒田 圭一
2	ライフケア学科 柔道整復専攻	甲斐 範光
3	生活科学科 生活科学専攻 生活文化コース	高林 靖幸

4	生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース	仁王 紀夫
5	生活科学科 食物栄養専攻	関山 美里
6	こども教育学科 こども教育専攻	白取 真実
7	ライフケア学科 臨床検査専攻	立松 美穂
8	ライフケア学科 柔道整復専攻	橋本 泰央
9	専攻科 臨床工学専攻	松金 隆夫
10	学務室	檜原 礼美
11	学務室	高山 直美

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

帝京短期大学自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価の組織は、明確な役割分担と責任体系に基づいて構成されており、各部門が相互に連携しながら自己点検の業務を遂行している。組織図に示されている各位、各部門が階層的に整理されており、情報の流通や指示系統が明確である。これにより、業務の効率化と透明性が確保され、組織としての機能が正当に発揮されている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6（2024）年度を中心に）

開催日	内容	主な議題
令和6年 4月18日（木）	令和6年度 第1回定例委員会	1. 一般財団法人大学・短期大学基準協会発行「令和5年度短期大学認証評価を振り返って」の確認 2. 令和5年度後期「学習成果報告書」 (1) 原稿の校正依頼 3. 令和6年度「授業評価アンケート」および「学

		<p>習成果報告書」</p> <p>(1) 授業評価アンケート</p> <p>①対象科目、回答方法、実施期間</p> <p>②結果閲覧方法</p> <p>③学生の回答率、実施・周知方法の検討</p> <p>(2) 学習成果報告書</p> <p>①提出対象科目</p> <p>②提出締切日</p> <p>4. 認証評価に向けて</p> <p>(1) 受審年度、評価項目の確認</p> <p>(2) PDCA シート作成方針</p>
令和6年 6月20日(木)	令和6年度 第2回定例委員会	<p>1. 一般財団法人大学・短期大学基準協会 会報 「JACA NEWS LETTER Vol.99」の確認</p> <p>2. 令和6年度前期「授業評価アンケート」</p> <p>(1) 実施期間の確認</p> <p>(2) 学生・教員への周知方法の決定</p> <p>(3) 結果閲覧開始時期の連絡</p> <p>3. 令和6年度前期「学習成果報告書」</p> <p>(1) 提出締切日の確認</p>
令和6年 9月19日(木)	令和6年度 第3回定例委員会	<p>1. 第四評価期間認証評価に向けて</p> <p>(1) AL0 対象説明会参加報告</p> <p>①配付資料、変更箇所、注意点等の共有</p> <p>②本学の方針確認</p> <p>2. 令和6年度後期「授業評価アンケート」</p> <p>(1) 実施期間の確認</p> <p>3. 令和6年度前期・後期「学習成果報告書」</p> <p>(1) 提出締切日の確認</p>
令和6年 10月17日(木)	令和6年度 第4回定例委員会	<p>1. 第四評価期間認証評価に向けて</p> <p>(1) 令和6年度「PDCA シート」</p> <p>①各ワーク、事務局、対象の委員会への連絡</p> <p>②提出締切日、提出先の確認</p> <p>(2) 前回との相違点の確認</p> <p>2. 令和6年度「自己点検・評価報告書」</p> <p>(1) 執筆担当の検討</p> <p>3. 令和6年度前期「学習成果報告書」</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 原稿の校正依頼 (2) 提出状況の共有、再依頼日程の連絡 (3) 入力方法の検討
令和6年 11月21日(木)	令和6年度 第5回定例委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度「自己点検・評価報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 執筆担当の検討、決定 (2) 作業内容の共有 (3) 作成スケジュールの確認 (4) 執筆にあたっての注意点の共有 2. 令和6年度前期「学習成果報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 提出状況の共有 (2) 原稿（追加提出分）の校正依頼 (3) 入力方法の共有 3. 令和6年度後期「授業評価アンケート」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施期間の確認
令和7年 1月16日(木)	令和6年度 第6回定例委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一般財団法人大学・短期大学基準協会 会報「JACA NEWS LETTER Vol.100」の確認 2. 令和6年度「PDCAシート」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 作成対象者、提出期限等の確認 3. 令和6年度「自己点検・評価報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 執筆担当、執筆方法、作成スケジュールの確認 4. 令和6年度後期「授業評価アンケート」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実施期間、結果閲覧時期の確認 5. 令和6年度後期「学習成果報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 提出締切日の確認
令和7年 3月13日(木)	令和6年度 第7回定例委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1. 一般財団法人大学・短期大学基準協会 会報「JACA NEWS LETTER Vol.101」の確認 2. 令和6年度「自己点検・評価報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 執筆内容の意見交換 (2) 今後の作成スケジュール確認 3. 令和6年度後期「学習成果報告書」 <ul style="list-style-type: none"> (1) 提出締切日の確認 4. 令和7年度に向けて委員会の方針

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**[テーマ 基準 I -A 建学の精神]****<根拠資料>**

提出 1-1 学生便覧（通学）[令和 6（2024）年度]

提出 5-1 大学案内 2024[令和 6（2024）年度]

提出 7-1 ホームページ「建学の精神」

備付 43-4 活動報告（こども教育学科、通信、専攻科こども教育学専攻）

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]**<区分 基準 I -A-1 の現状>**

帝京短期大学では建学の精神が書かれたパネルをすべての学生、教職員、来校者の目につく正面玄関入り口ホールに設置している。また学生便覧（提出 1-1）の表紙裏面に掲載し、学生に告知している。ホームページ（提出 7-1）や大学案内（提出 5-1）にも掲載し、学内外に本学の建学の精神を表明している。4月に行われる入学オリエンテーションでは学生便覧を利用して、建学の精神を学生と共有するようにしている。さらに養護教諭コースでは実習先に対しても本学の建学の精神を紹介（備付 43-4）している。食物栄養専攻やこども教育学科では個別授業の中で建学の精神をとりあげ、卒業後社会で働く上でも建学の精神に謳われている人間としての資質が重要であることを説明している。臨床検査専攻では、就職活動説明の際にも医療人として働く上での建学の精神の重要性を説明することで、就職活動の際の履歴書の志望欄に建学の精神を書き込む学生が増えるという効果がみられた。また、専攻科臨床工学専攻（参考）では臨床実習前指導の中で建学の精神に触れるなど、専攻コースごとに工夫を凝らして建学の精神の共有を図っている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

全体としてさまざまな形、機会を通して建学の精神の共有に努めているが、日々の活動において建学の精神を実践できているかどうか重要である。これまで同様、さまざまな機会を通して周知に努めると同時に、建学の精神に基づいた行動も促していく。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]**<根拠資料>**

- 提出 規程集 26. 規程集 帝京短期大学学則 第 1 条
- 提出 1-1 学生便覧（通学）〔令和 6(2024)年度〕、pp. 5～10
- 提出 1-2 学生便覧（通信）〔令和 6(2024)年度〕、p. 4
- 提出 2-1 シラバスの見方（通学）
- 提出 2-2 シラバスの見方（通信）
- 提出 3-1 入学試験要項 2024（通学）〔令和 6(2024)年度〕、p. 1
- 提出 4-1 学生募集要項 2024（通信）〔令和 6(2024)年度〕、p. 1
- 提出 5-1 大学案内 2024（通学）〔令和 6(2024)年度〕、p. 4、p. 13、p. 17、p. 21、p. 27、p. 31、
p. 35、p. 39
- 提出 7-1 ホームページ「建学の精神・教育理念・アドミッションポリシー」
- 提出 7-2 ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」
- 提出 7-3 ホームページ「学位授与の方針」
- 提出 7-4 ホームページ「入学者に関する受入方針」
- 提出 7-5 ホームページ「学習成果」
ホームページ「カリキュラムマップ」
ホームページ「卒業生に関する就職先アンケート調査」
- 提出 9-1 実習の手引き（養護教諭コース）「養護教諭教育実習日誌」、p. 6
- 提出 9-3 実習の手引き（こども教育学科、専攻科こども教育専攻）
「教育・保育・施設実習ガイドライン」
- 提出 14 事業報告書
- 備付 9 自己点検に伴う卒業生・就職先企業アンケート実施報告
- 備付 43-5 活動報告（臨床検査専攻）
- 備付 43-6 活動報告（柔道整復専攻、柔道整復専攻（二部））
- 備付 48 課題研究報告集

〔区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。〕

<区分 基準 I -B-1 の現状>

全学科で建学の精神に基づき（提出 7-1）、「専門知識と高度の理論並びに技術を教授し、あわせて広い視野に立って健全なる家庭を建設し、平和的民主社会の発展に貢献できる教養高い人材を育成することを目的および使命とする。」（提出規程集 26）という教育目的が確立している。これらに基づき、学科・専攻課程の教育目的・目標を定め、ホームページ（提出 7-2）や学生便覧（提出 1-1、提出 1-2）への掲載、オープンキャンパスなどを通じて学内外に表明している。なお、教員間では各ワークの定期的な会議で教育目的・目標の共有、認識や点検を実施している。また、学生に対してはオリエンテーション時に周知を図っている。

生活科学科の教育目的は、建学の精神に則って、家庭生活のみならず社会生活においても時代にふさわしい人材を育成することである。生活科学専攻の目的は、建学の精神および生活科学科の目的に則り、家庭生活や社会生活に有用な人格・知識・技能を持った人材を育成

することである。

生活文化コースでは、社会性の育成を教育目標としており、地域貢献やインターンシップによって実践的に学修している。本年度はコロナ前と同等のお祭りなどのイベントが実施され、渋谷区、商店街、町会などの要望に応じてボランティア活動に参加することができた。なお、ボランティア活動は「ボランティア論」の講義と連動することで、事前に意義や重要性についての理解を深めた上で実践に臨んでいる。また、学生が企画・運営を主体的に行い、イベント後は振り返りの機会を設けている。ボランティア活動などは自分なりに意味づけをして活動できるか否かで成果に差がみられるが、地域の方との交流に加え、学生同士での協同作業を行うことでチームワークの発揮にも繋がり、協力する体制が見られた。なお、これらの活動はインスタグラムなどのSNSを通して発信している。

養護教諭コースでは、教員免許取得を教育目的としており、各学生の学習状況や到達度についてワーク内で情報を共有し、課題のある学生については適宜助言をしている。また、教育実習先から養護教諭育成に対しての意見の他、学生の実習状況を聴取し、実習報告会で教育内容および学生生活の指導を行っている（提出 9-1）。なお、教育実習先では概ね良い評価が得られている。

食物栄養専攻の教育目的は、建学の精神および生活科学の目的に則り、栄養士に必要な専門知識を修得し、これを実践面で活用できる社会人、ならびに地域・産業保健、医療、学校等を通じて健康な食生活を支援できる人材を育成することである。「実学」を重んじた授業の組み立ては、学外実習訪問時などを通して学外へも表明しており、実習先からは学生の実習状況を聴取し、実習報告会において実習内容や学生生活の指導を行っている。なお、これらは1年生の実習指導にも反映させている。

こども教育学科の教育目的は、建学の精神に則り、地域社会に貢献できる質の高い保育者を養成することであり、実際の指導場面においても、この建学の精神に基づいた目的・目標を確認し、周知を図っている（提出-9-3）。

ライフケア学科の教育目的は、建学の精神に則り、医療に従事する優れた人材を養成するとともに、人格的、衛生的、社会的に有用な人材を育成することである。柔道整復専攻、臨床検査専攻では、優れた柔道整復師および臨床検査技師を養成するとともに、専門的能力や技能を発揮できる、人間性豊かな人材の育成を教育目的としている。さらに、柔道整復専攻では、資格取得のための知識や技術の修得だけでなく、建学の精神に基づいた人間形成を目指した教育目的・目標を掲げている。これらの教育目標の学生の達成状況を教員が共有し、学力面に不安のある学生、生活面で不安のある学生について個別にアプローチを行っている（備付-43-6）。

臨床検査専攻では、医療人としての礼儀や誠実を重んじた豊かな人間性の育成、専門的な知識や技術を身につけるための努力など、建学の精神に基づいた目的・目標をオリエンテーションや学生便覧で示すだけでなく、担任との定期面談や学内実習の場においても学生への周知を図っている。また、例年、臨地実習終了後に各病院の技師長あるいは実習生担当者を招き「臨地実習施設連絡会」を開催しており、その際、事前に各病院と学生にアンケートを実施し、その結果等をもとに意見交換を行い、教育目的や目標に基づいた人材養成がなされているかどうか点検をしている。なお、昨年度より Zoom にて「臨地実習施設連絡会」を実施している。本年度は新カリキュラムでの臨地実習初年度だったため、状況把握と意見交

換を行い、当日参加できなかった施設にも議事録を送付することで情報の共有を図った（備付 43-5）。また、臨地実習先の病院等へ就職している卒業生については、挨拶時に現状を確認し、臨床検査技師として活躍していることを確認している。

専攻科こども教育学専攻(参考)は、短期大学の2年間において、建学の精神に則り培われた保育者としての知識・実践力を保育所保育指針に則り、保育の質の向上、保育所の役割、保育の原理、保育所の社会的責任、乳幼児の発達特性・発達過程、養護・教育に関するねらい・内容、地域との関わり、保育者に対する支援、職員自身の質の向上等、保育者としての知識・実践力をさらに研鑽し、保育の支援者としての専門性を養うことを目的としている。

専攻科臨床工学専攻(参考)は、医学と工学の知識及び技能が必要とされる。また、生命維持管理装置や医療機器の操作・保守管理の知識および技能も必要となる。専攻科臨床工学専攻(参考)では、医・工両方の知識と技能を持ち合わせた人間性豊かな医療人の育成を目的としている。

専攻科養護教諭専攻(参考)は、本科で培われた建学の精神を基礎に、教育者として社会的責任を自覚し、生涯にわたり自己教育ができる能力と資質を養うことを目的としている。さらに、養護教諭として、今日の学校現場で生じている様々な子どもたちの健康課題を踏まえ、それらに適切に対応できるより専門的な知識と技術、実践力を育て、学校保健活動の中核的役割を果たせるような力を養うことを目的としている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

短期大学として学習成果は、建学の精神に基づいて定められている。建学の精神である「礼儀・努力・誠実」は人格形成の基本となるものであり、自分の意思で行動できる主体性と物事を判断する確かな目、社会人としての協調性をもち、人に優しい配慮のできる豊かな人間性を育てるという教育の理念は、学習成果との関わりが大きい。学習成果は各専攻・コースで4つの項目に分けて具体的に示されており、これらは教育目的・目標に基づいて定められている（提出7-5）。また、それらは科目ごとにシラバスにも記されているが（提出2-1、提出2-2）、カリキュラムマップでは4つの学習成果との結びつきが図示されている（ホームページ「カリキュラムマップ」）。中でも資格・免許を取得する専攻では、ホームページ（提出14）、入試説明会・オープンキャンパスや広報活動を通じ資格・免許の取得率だけでなく、それらを活かした就職率や進学率も示している。また、各期終了時には成績およびGPA評価として学習成果を学生と保護者に通知している。各学生の成績については教員間で情報を共有し、定期面談の他にも必要に応じて個々の面談を実施している。なお、学習成果は学校教育法の短期大学の規定に照らし、法令の変更や改正がある際には文部科学省・厚生労働省・官報等、関係省庁の法令内容について適宜確認、点検をしている。

生活文化コースでは、カリキュラムやステップアップのために開講される講座を通じて取得できる2級医療秘書実務能力認定等の各種資格取得についても学習成果としている。

食物栄養専攻では、栄養士として必要な専門知識・技術を修得し、実践面で健康的な食生活を支援できる社会人を育成することも学習成果としているが、献立作成に関わる計算が

十分ではない学生もいるため、数学の基礎について演習シートを用いて学んでいる。その結果、多くの学生が献立作成の基礎を学ぶ演習形式の学習で成果を得ることができたが、一部の学生は百分率の理解が困難なため、授業時間外にも個別サポートを実施し、理解度を高めている。

臨床検査専攻では、臨床検査技師国家資格取得という学習成果だけでなく、医療に貢献できる臨床検査技師養成という教育目的・目標に基づき、そのために必要な医学知識に加え、医療人に必要なコミュニケーション力も学習成果として定めている。そのひとつとして課題研究報告集に編集し（備付 48）、図書館に設置している。

柔道整復専攻では、定期的な実力試験の成績、最終的には柔道整復師国家試験の合格率をもって学力面での学習成果としている。また、医療従事者としてふさわしい振る舞いができるかを、建学の精神を鑑みた学習成果としている。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、臨床工学技士国家資格取得という目標を早期より学生に意識させるため、9月に実施される第2種 ME 技術実力検定試験の受験指導を積極的に行っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（以下、カリキュラムポリシー）、入学者受け入れの方針（以下、アドミッションポリシー）は、建学の精神を基礎として各学科専攻内で意見を総合的に集約したうえ一体的に定め、学長の指導の下、理事会の承認を経て策定されている。

短期大学としてのアドミッションポリシーは、建学の精神を尊重し、(1)コミュニケーション能力の大切さを理解し、協調できる人物、(2)専門性を修得することに対し、常に積極的に学ぶ意欲を有している人物としている。また、各学科・専攻ごとにもアドミッションポリシーを定めており、これらはホームページ（提出 7-4）だけでなく大学案内（提出 5-1）や入学試験要項（提出 3-1、提出 4-1）、学生便覧にも掲載されている。さらに、各学科・専攻ではアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをホームページ（提出 7-3）や学生便覧に記載することで学内外に表明しており、どのような人材養成を目的としているのか、具体的な教育課程が組まれているのかが明確となっている。なお、これら三つの方針を関連付けた教育活動を教員一人一人が誠心誠意行うことで、学生が目標を達成できるよう心がけている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学では各学科・専攻ごとに建学の精神に基づき教育目的・目標を確立して学内外へ表明しているが、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているのか十分な点検が出来ているとはいえない現状である。臨地実習先や学外学習先に就職をした卒業生

については教員が訪問をする際に確認できるが、それ以外ではキャリアサポートセンターが実施している就職先へのアンケートが主な点検方法となっている。この結果は教務委員会等で報告される他、大学案内、ホームページでの公開や企業開拓の際にも活用されている（備付9、ホームページ「卒業生に関する就職先アンケート調査」）。今後は、これらをさらに活用し、教育目的・目標に基づく人材養成について改善すべき点がある際は役立てる必要がある。

学習成果については、各学科・専攻ごとに建学の精神に基づき定められており、シラバスに各科目の学習成果を4つの項目で表記している。今後、各科目の学習成果をオリエンテーション時にさらに学生へ周知し、学習成果の向上に繋げたい。

短期大学のアドミッションポリシーの他、各学科・専攻でアドミッションポリシーを定めており、それらをホームページや入学試験要項にも記載しているため、受験生はそれらを理解したうえで本学への入学を希望していると思われるが、実際には入学試験の面接時で全員が的確に理解しているとは言えない状況である。今後は広報活動等を通し、さらにアドミッションポリシーの表明をする必要がある。また、アドミッションポリシーだけでなくカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて理解を深めることは、教育目標・目的、学習成果の達成へと繋がり、教育の効果が高まると考えられるため、オリエンテーション時だけでなく、常に教員もこれらを意識した教育活動を行う努力がさらに求められる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

備付3 渋谷区の協定書

備付43-1 活動報告（生活文化コース）

備付43-2 活動報告（養護教諭コース、専攻科養護教諭専攻）

備付43-6 活動報告（柔道整復専攻、柔道整復専攻（二部））

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

帝京短期大学は大学が位置する渋谷区と S-SAP 協定を結んでいるほか、地域と様々な協定を結んでいる（備付3）。主なものとして、六号坂・花コミュニティ連絡会議、渋谷区社会教育会館・地域商店街や東部祭礼・ささはたカフェとのボランティア協力協定などである。また、一般社団法人渋谷未来デザインのパブリックパートナー会員登録をしている。これらの協定に基づき、本年度は延べ300名の学生が地域貢献活動に参加している（備付43-1）。

上記活動は主に生活文化コースが中心となって行っているが、ポータルサイトでボラン

ティアスタッフを募集するなどして、幅広い専攻・コースからの参加も募っている。その結果、養護教諭コースや食物栄養専攻、臨床検査専攻、柔道整復専攻などからも学生の参加がみられた。

その他、各専攻・コースの取組として、養護教諭コースでは渋谷区内小中学校におけるボランティア（渋谷区スクール・アシスタント・メンバーズ：通称 SAM）の周知を学生に行い、複数の学生が子どもの学習生活支援に携わっている。また、卒後教育の一環として実施している公開講座は、渋谷区内の小中学校の養護教諭にも広報しており、毎年参加者を得ている。さらに、渋谷区と連携して学生を「一日教育参加」に派遣しており、今年は1人の学生あたり2校に派遣することができた（備付 43-2）。こども教育学科では演習の授業の中で近隣商店街を中心に地域清掃を3学年合同で行っている。柔道整復専攻では、例年活動している「ささはたカフェ」「ささはたカフェガーデン」や「ささはたっこ」に引き続き参加し、昨年始まったオレンジカフェ認証の「オー！フレイルカフェ」において体操教室を継続実施した。さらに、昨年に引き続いて、11月に行われた渋谷区主催の「北渋ランランフェスタ」においては、ランナーを対象としたテーピング・ストレッチブースを設置し、教員と学生がボランティアとして参加した（備付 43-6）。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

ボランティア活動ではあるが、当初参加を予定していた学生の中でも当日欠席する学生の数が増加し、参加した学生への負担が増える場面も見られた。今後は、地域への貢献活動を通じて社会性を身につけることの重要性やボランティアの意義について、学生により理解させる必要がある。また、参加する学生が生活文化コースに偏る傾向があるため、他コース、他専攻からの学生の参加をより募り、全学をあげた活動にしていく工夫が求められる。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

<根拠資料>

- 規定 58 帝京短期大学自己点検・評価委員会規程
- 提出 1-1 学生便覧(通学) [令和 6(2024)年度]
- 提出 1-2 学生便覧(通信) [令和 6(2024)年度]
- 提出 2 シラバス
- 提出 2-1 シラバスの見方(通学)
- 提出 2-2 シラバスの見方(通信)
- 提出 7-5 ホームページ「学習成果」
- 提出 9-1 実習の手引き(養護教諭コース)
- 提出 9-2 実習の手引き(食物栄養専攻)

- 提出 9-3 実習の手引き(こども教育学科、専攻科こども教育学専攻)
- 提出 9-4 実習の手引き(こども教育学科通信教育課程)
- 提出 9-5 実習の手引き(臨床検査専攻)
- 提出 9-6 実習の手引き(柔道整復専攻、柔道整復専攻(二部))
- 提出 9-7 実習の手引き(専攻科臨床工学専攻)
- 備付 6 PDCA シート
- 備付 7 学習成果報告書
- 備付 20-1 授業に関する調査(アンケート回答画面)
- 備付 20-2 授業に関する調査(集計結果)
- 備付 43-1 活動報告(生活文化コース)
- 備付 43-2 活動報告(養護教諭コース、専攻科養護教諭専攻)
- 備付 43-3 活動報告(食物栄養専攻)
- 備付 43-4 活動報告(こども教育学科、通信、専攻科こども教育学専攻)
- 備付 43-5 活動報告(臨床検査専攻)
- 備付 43-6 活動報告(柔道整復専攻、柔道整復専攻(二部))
- 備付 43-7 活動報告(専攻科臨床工学専攻)

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

自己点検・評価委員会は、各専攻・コースおよび各課から自己点検・評価委員が選出され、組織が構成されている(規定-58)。自己点検・評価委員会は、ほぼ毎月開催されている。自己点検・評価委員会では、各専攻・コースの委員を通して挙がってきた意見を検討する。自己点検・評価委員会内での事項は、委員を通して各専攻・コースおよび各課へ周知される。自己点検・評価は、教職員全員が常に実施している。自己点検・評価について本学独自のPDCAシートを使用し、教職員全員が運用している。各専攻・コースおよび各課でPDCAシートを作成することにより自己点検・評価が行われている(備付-6)。教員は全担当科目について授業評価アンケートを每期実施し(備付-20-1、備付-20-2)、その結果をもとにPDCAサイクルに基づく学習成果報告書(備付-7)を作成し、日々の授業改善に努めている。

授業評価アンケートの結果を受けての学習成果報告書作成、PDCAシートの作成は本学として全学的に実施しており、また結果や問題点、改善点等に関しては、各ワーク会議にて共有し、講義、実習、生活指導の改善点を検討している(備付-43-1、備付-43-2、備付-43-3、備付-43-4、備付-43-5、備付-43-6、備付-43-7)。

自己点検・評価報告書の公表は、短期大学ホームページおよび短期大学図書館に配置し、実施している。それらを自己点検・評価の改革・改善、学生指導に活用している。各課、委員会においてもPDCAシートを作成し、自己点検・評価を実施することにより改善を図っている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取の取り入れについては、入試説明の高校訪問時やオープンキャンパス時に意見の聴取に努めている。また、高等学校教員と情報交換や教育研究会を設定し、意見を聞き、検討・改善を実施している。

教員は授業評価アンケートの結果や公開授業の評価等を用いて学習成果報告書や PDCA シートを作成している。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は、生活文化コースでは、各科目について目標の達成度を見る査定法を取っている。演習科目の達成目標は社会性の育成であるが、その測定法はトピックスレポートの作成・提出を課題とした。また、ボランティア活動の自己評価を取り入れ、教員評価と合わせて評価した。その他、地域活動状況のポイント制と地域貢献活動報告書によってその実績と活動効果の把握とした。

養護教諭コースでは、学生による授業評価アンケートの結果、成績評価などを活用して学習成果を査定している。

食物栄養専攻では、科目ごとの査定については、講義初回時に授業計画および評価方法の説明を行い、小テスト、レポート、提出物等の達成状況で学習成果を査定・評価する。さらに 15 回の講義終了後に定期試験を実施し、学習成果を総合的に評価する。学外実習の履修については、基礎となる科目である「給食管理実習校内 I」の習得により履修資格を与えることを学生便覧に明示している。

こども教育学科では、各教員による授業内取り組み課題等への評価、履修カルテ、実習評価等を用いて総合的に行っている。学習成果報告書の作成の度に学習成果の査定の方法を点検するとともに、PDCA サイクルを意識して課題を改善できるような授業の取り組みを各教員が意識している。また、専攻演習の授業では学生が興味関心のある内容について論文の執筆を行い、中間発表、最終発表の際、学科の全教員が関わる中で、学習効果の査定に関する共通理解や、すり合わせを行っている。なお、学習成果の査定の方法については、ワーク会議等で定期的に審議・点検を行っている。

臨床検査専攻では、学習成果は筆記試験・実技試験・レポートなどの提出を基本とし、60 点以上を合格としている。3 年次においては、臨地実習先の評価や定期的な模擬試験結果を日々の学習効果の査定の手段としている。また、外部評価は、例年実施している臨地実習施設のアンケートと連絡会の報告を査定の手段としている。

柔道整復専攻では、全ての科目で各期に試験を実施し、学生の学習程度を査定している。また、国家試験を控える 3 年生については、上記以外に 7 月の実技試験にて接遇を含めた実技の修得程度を査定し、さらに 3 年間の学習成果を問う総合試験を 1 月と 2 月に実施し、柔道整復師に求められる知識の学習程度を査定している。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、模擬試験の実施によって、資格取得可能性の査定材料としている。

以上のような各専攻における各科目の学修成果査定の方法に関しては、学生便覧およびシラバスに明示している（提出-1-1、提出-1-2、提出-2-1、提出-2-2）。

学習成果査定の手法の点検については、本学として、半期または年度ごとにワーク会議にて点検を行っている。

特に、臨床検査専攻では、査定の手法を時代の状況に応じてワーク会議等で定期的に点検し、各教員は学習成果の自己点検・評価法により査定の手法を点検している。柔道整復専攻では、3年生の毎月の試験結果についてはワーク会議で全員に諮り、試験内容を含め、今後の方針を確認した。また、過年度までの学習成果達成状況を参考に、査定方法の中身を点検した。専攻科臨床工学専攻（参考）では、模擬試験問題作成時に過去国家試験の状況も含め、査定材料としての精度を高めるようにしている。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの活用については、本学として、教員が担当科目についてPDCAサイクルを用いた学習成果報告書を作成し、常に授業改善に向けて検証した。PDCAサイクルに基づき教育の質の向上、充実、改善を行った。

教育課程の見直しについては、本学として、関連の法令規則や基準に変更が生じたときに、即時に検討し、対応している。各学科・専攻・コースに関連する法令や基準等は下表のとおりである。また、学外実習の手引きに関しても同様に、関連の法令規則や基準に変更が生じたときに随時改定を行っている（提出-9-1、提出-9-2、提出-9-3、提出-9-4、提出-9-5、提出-9-6、提出-9-7）。

学科・専攻コース名	法令・基準等
生活文化コース	学校教育法、短期大学設置基準等
養護教諭コース（専攻科含）	学校教育法、短期大学設置基準、養護教諭養成関連法令等
食物栄養専攻	学校教育法、短期大学設置基準、栄養士養成法等
こども教育学科（通信・専攻科含）	学校教育法、短期大学設置基準等
臨床検査専攻	学校教育法、短期大学設置基準等
柔道整復専攻	学校教育法、短期大学設置基準等
専攻科臨床工学専攻（参考）	学校教育法、短期大学設置基準、臨床工学技士法等

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

本学の自己点検・評価について、今後も進め方や合理的な集約について検討する必要がある。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

特に記載する事項はない。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況は各専攻・コース、次のとおりである。

<生活文化コース>

学習成果をさらに高めるため、プロジェクト学習においてリーダー的な資質を持つ学生の成長を促進する実質的かつ有効な取り組みを実施した。具体的には、演習、実習授業内にてチームのリーダーに対し、ファシリテーションの重要性や内容を説明することで、主体性・協働性・問題解決能力の向上を目指した。これにより、リーダーを務めた学生はメンバーの多様な意見をまとめる等の成長が見られた。

またカリキュラム内容の充実を図る一環として、従来 of 色彩検定対策に加え、UC級（色覚の多様性に配慮した色のユニバーサルデザイン）に対応した内容を新たに導入した。具体的には、色のユニバーサルデザインに関する講義および実践演習を追加し、色覚特性への理解を深める学びの機会を提供した。これらの取り組みにより、リーダーシップ教育と専門知識の双方において、学生の資質の向上が確認され、今後の教育活動における有効な改善モデルとして継続的に活用していく予定である。

<養護教諭コース>

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」は、子どもたちの心身の健康を支える養護教諭にとって最も重要な資質と考えている。実習演習授業内でこれらの精神を基盤とした指導を徹底し、学生が日常生活においても「礼儀・努力・誠実」を踏まえた言動を自然に実践できるように支援した。今後は、これらの資質が確実に身についているかを評価する指標を整備し、学生一人ひとりに具体的なフィードバックを行う体制を更に整えていく。

<食物栄養専攻>

食物栄養専攻では、新入生オリエンテーションおよび「総合演習ⅠA・ⅠB・ⅡA」の授業を通じて、建学の精神や教育目標を繰り返し伝えていく。特に、卒業後の社会生活においてもこの精神を常に意識し、自らの行動指針とするよう指導を行った。また、栄養士としての専門性を高めるため、教育内容の継続的な見直しと改善に努めており、卒業後に管理栄養士国家試験に挑戦できるよう、学生が自主的に学び続ける力を養う指導体制も強化した。

<こども教育学科>

こども教育学科では、将来、子どもたちの健やかな成長を支える専門職として活躍できる人材を育成するために、教育課程における学習成果の把握と評価を多面的かつ継続的に実施している。具体的には、各科目における成績評価をはじめとして、担任による定期的な個別面談、学生を対象としたアンケート調査、さらには保育実習や教育実習等の学外実習先から寄せられる指導評価など、さまざまな視点から学生の到達度を総合的に捉える仕組みを整え、学びが確実に成果へとつながっているかどうかを把握している。こうした取り組みによって、教育課程が学生の資質・能力の育成にどのように貢献しているかを検証し、改善へとつなげる好循環を構築することを目指している。

さらに、学習成果をより的確に査定するための手法についても、現在、アセスメントの体系化に取り組んでおり、従来の評価に加え、より客観性・信頼性の高いアセスメント方

法を確立することで、学生の成長を一層可視化し、学びの質を的確に評価できる体制の構築を進めている。

今後は、こうしたアセスメント手法のさらなる整備と充実を図るとともに、それらの結果を基にしたフィードバック体制の強化を通じて、教育の質の一層の向上を目指していく予定である。学生一人ひとりが自らの成長を実感しながら、将来の専門職に求められる力を着実に身につけていけるよう、教職員一丸となって、継続的な支援と教育実践を行っていく。

本学にはキャンパス内に法人を同一にする幼稚園があることから、教育実習はもとより、入学当初から幼稚園での一日教育参加や行事の事前準備および当日の活動、「教職実践演習」の授業内容において幼稚園教諭の直接的な指導助言を受けている。このことから学習成果の把握においては法人内幼稚園教諭からも実践的視点によるアドバイスやコメントを得ることもできる。また、小規模な学科として小回りの利く援助指導体制を敷いており、多様な専門領域にある教員らが密な連携を執りつつ学習成果を協力的に分析すると同時に、一人ひとりの学生をサポートしている。小規模学科の特性を利点としてとらえ、アセスメントにおいても機械的・効率的な運営を目指すのではなく、人間教育の原点に常に立ち返り、血肉の通った手法で分析する方略を模索したい。

<臨床検査専攻>

臨床検査専攻では、オリエンテーションや定期面談の機会を通して、建学の精神および教育目的・目標を繰り返し学生に伝え、医療現場で信頼される専門職、かつ社会に貢献できる人材の育成を目指している。例年、入学前スクーリングを1月と2月に2回実施し、建学の精神や医療系学問への心構えを伝えてきた。このスクーリングでは、入学前課題に取り組むだけでなく、昼夜逆転等、生活リズムの乱れの防止や学習習慣の定着、高校での生物・化学未履修者に対する学習方法の助言など、大学生活に向けた基盤づくりにも注力し実施している。

一方で、早期合格者の一部には受験終了後の緊張感の緩和により学習意欲が低下する例もあり、より効果的な指導方法の検討が求められている。さらに、臨床検査技師が理系職であることを十分理解せずに入學してくる学生も見受けられるため、入試説明会やオープンキャンパス等において、その学習内容や資格取得に必要な理系科目の重要性をより明確に伝え、入学前からの意識づけと具体的な準備を促進している。

<柔道整復専攻>

建学の精神については、入学時のオリエンテーションだけでなく各学年の新年度オリエンテーションや臨床実習実施前のオリエンテーションなどの機会を活用し、繰り返し周知を図っている。これにより、本学の教育理念と教育目的、さらには学習成果とのつながりを学生が理解し、自らの学びの意義を主体的に捉えられるよう努めた。

また、学習成果の測定については、特に国家試験を控えた3年次において、外部模擬試験も積極的に活用して実施している。模擬試験の結果は、学生が自己の学習の進捗状況を客観的に把握し、学習計画を立て直す指標となるため、有効なアセスメント手法であると考えている。外部模擬試験の実施回数や時期についても、年間行事予定や学生一人ひとりの

学習状況に応じた計画的な運用を行い、より効果的な学習支援体制の構築を図って実施した。

<専攻科臨床工学専攻（参考）>

本学の教育方針である建学の精神「礼儀・努力・誠実」については、学生が単なる表層的な理解にとどまらず、実践を通して内面化できるよう、各教員が実習系科目を中心に適宜その理念を伝えている。こうした継続的な働きかけにより、医療現場で求められる倫理観や態度を着実に育むことを目指している。

また、学習成果に関する課題への対応として、開講科目の内容を「基礎力」「実践力」「コミュニケーション力」「自己向上力」の4つの視点から見直し、カリキュラムの整備を進めた。これにより、専攻が掲げるアドミッションポリシーに沿った人材の育成につなげ、より質の高い教育を実現していく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価を踏まえた各専攻コースの改善計画は次の通りである。

<生活文化コース>

生活文化コースは、令和8年度に生活文化コースからキャリアデザインコースへと名称が変更される。それに伴いコースのカリキュラムの変更を段階的に実施している。特徴としては、授業科目とその配置を美容系、ファッション系、フード系、オフィスワーク系の4系統の学びの分野を設定し、幅広い分野の学びを可能にすることで、学習と進路選択がつながるようにしていく。異なる4系統の学習分野と社会の関連性を学ぶために、事業や個人それぞれの税の仕組み・社会保障などの金融リテラシーの学習を通して、社会人基礎力と同時に社会の仕組みを理解させて社会人としての基礎的素養を身につけるようにしていく。

<養護教諭コース>

養護教諭コースでは新入生オリエンテーション時のみならず「養護演習」等の授業内で折に触れ、建学の精神「礼儀・努力・誠実」が養護教諭として大切な要素となることを説明している。また、各期に実施される定期個人面談の際にも、建学の精神に対する理解度を個別に確認し継続的な指導に努めている。その結果、建学の精神を理解している学生が増えてきているが、一方で建学の精神を理解しているものの、日常の行動に十分につながっていないと感じられる学生も一定数存在している。「理解」に留まることなく、行動として体現することができるよう指導を深める必要がある。学生にとって自身の立ち振る舞いを強く意識することとなる、教育実習や臨床実習（病院）の事前指導等で建学の精神について意識させることをさらに強化していきたい。併せて、教育実習先や臨床実習先へ建学の精神を表明し、実習先との実習事前会議等を通じてわかりやすく説明することで、本学が目指す養護教諭、職業人像を共有し、実習先と連携して質の高い「礼儀・努力・誠実」の要素を備えた養護教諭養成、職業人養成に努めたい。

また養護教諭コースでは、教員免許取得を目的のひとつに掲げており、各学生の学習状況や到達度について、個別に課題のある学生を中心にワーク内で情報共有し、当該学生に対して適宜助言を行っている。学習成果は学生自身の自己評価や授業内アンケート等で確認しているが、年々学生の学力の格差がみられ、基礎学力の低い学生の学習成果が十分に上がらない点が課題である。きめ細かい個別指導をしながら学生の学ぶ意欲を引き出し、学習の効果が上がるように努めたい。

また昨今の学生の実態を踏まえ、教育課程編成と卒業認定・学位授与・養護教諭免許の授与方針について見直しを行った。次年度より、改善した教育課程編成に沿って教育を実施するため、改善による教育の効果を適切に評価していきたい。

<食物栄養専攻>

建学の精神については、日々の学業のみならず、日常の社会生活においても建学の精神を基礎とし、卒業後も活かせる力となるよう繰り返し随所に組み込んでいく。

教育の効果については、卒業前に栄養士としての知識の定着を確認する独自の習得度試験を実施し、教育効果の測定を行っていく。また卒後の進路に関してもできる限り追跡し、キャリア相談や管理栄養士国家試験受験に向けて積極的に支援を行っていく。

社会貢献に関しては、食物栄養専攻として地域に貢献できることを教員、学生、地域が協働して考え、実行して行く必要がある。食や健康に関する情報等に対する社会的ニーズに応え、学生の社会性、積極性、協働する力を育てていくことを狙いとする。

教育の質の保証に関しては、各授業における査定においては、今まで通り建学の精神およびディプロマポリシーに達するよう実施していく。査定内容や査定方法に関しても、定期的に見直しを行ない、改善の要否を確認する。

<こども教育学科>

建学の精神を、保育者としての人間性と専門性の育成に結びつけて講義や演習において実践している。講義や実習を通じて実体験から“人としての在り方”を学ぶ機会を大切にし、理念を単なるスローガンではなく、子どもや社会の未来を支える保育者としての土台として日々の学びと実践に活かしている。

課題は、理念の具体的な理解や実践に個人差が生じることや、抽象的な価値観を行動へと落とし込む難しさが挙げられる。また、学生一人ひとりの主体性や個別性に配慮した柔軟な指導が求められる。さらに理念が形骸化しないよう、学生がその意味を実感できる教育的工夫が今後ますます重要となる。

<臨床検査専攻>

臨床検査専攻では、入学前スクーリング、オリエンテーションや定期面談の際に建学の精神を学生に伝えている。その結果、入学時よりも後期、1年次よりも2年次、2年次よりも3年次というように、時間の経過とともに建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づいた行動・言動ができる学生が増加しているが、今後も引き続き指導をしていく必要がある。また、教育目的・目標として、医療人として礼儀や誠実を重んじた豊かな人間性の育成、専門的な知識や技術を身につけるための努力など、建学の精神に基づいて確立してい

るが、この人材養成が地域・社会の要請に込えているかどうかの点検は、臨地実習先からの意見聴取が主なものとなっている。新カリキュラムとなり、臨地実習期間中にも教員が臨地実習先を訪問することになったため、その際に本人の様子を確認できるようになったことで、今まで以上に実習生や実習先に就職した卒業生についても直接様子を知ることが可能となった。

臨床検査専攻の最終的な学習成果は臨床検査技師国家資格取得であるが、各科目についての学習成果は「基礎力」「実践力」「コミュニケーション力」「自己向上力」の4つの項目で評価されている。これらの項目はシラバスに記載があるが、オリエンテーション時の周知に加え、各科目の初回時に授業計画および成績評価方法と合わせて明示することで学習成果の向上へと繋がると考えられる。

臨床検査専攻では、1年次の学生を中心に地区の清掃大会、六号坂商店街のお花プロジェクトの一貫である花の植え替えなどのボランティア活動をしている。また、地区のお祭りに参加したいと考える学生もいるが、試験日程との兼ね合いで本年度も含め、ここ数年は参加できていない。これらの活動は未だ十分とはいえないため、引き続き地域への貢献活動を通じて社会性を身につけることの重要性、ボランティアの意義を学生に唱える必要がある。

<柔道整復専攻>

建学の精神、教育目的・目標について、入学、新年度オリエンテーションや臨床実習前に行う説明時に学生へ周知し、優れた医療従事者の養成、社会に貢献できる人材の育成に努めている。今後もこれまでと同様に、本学の教育理念と教育目的・学習成果との繋がりを十分に説明し周知に努めると同時に、理解に留めず「礼儀・努力・誠実」の建学の精神に基づいた行動を促していく。学習成果の査定は、定期試験、実力試験にて行い、国家試験を控えた3年次においては外部模擬試験を年4回利用した。学力上の学習成果の向上のためには、学生の個別性に配慮する必要がある。そのため、各学年で実力試験等の実施を行うなど個別フィードバックを強化し、学生の課題に応じた学習支援方法の整備していきたい。

また、柔道整復専攻では、教員と学生が渋谷区主催の「北渋ランランフェスタ」にてテーピング・ストレッチブースを出してランナーを対象にケアを行っている。地域への貢献を通して、学生の社会性、意識の向上に繋がるよう指導に努めていく。

<専攻科臨床工学専攻（参考）>

専攻科臨床工学専攻（参考）は、建学の精神に基づいて教育指導を行っている。医療機器の操作管理に必要な医工学の知識技能を習得すること、そして臨床における「患者心理」「臨床倫理」等を理解することが求められる。これら医学と工学の知識を持ち合わせ、人間性豊かな人材を育成することを目的としている

学習成果では、各科目試験、学内外の模擬試験、臨床工学技士国家試験合格（率）および国家試験問題に類似した第2種ME実力検定試験（既に取得者あり）を指標としている。また、教育の質の保証では、前述の各科目での定期試験や中間試験、小テストの評価とともに学内外の模擬試験結果等を査定のためのデータとしている。引き続き全ての学生が修

了、国家試験に合格できるよう助言・支援を強化し、育成に努めたい。また学内模擬試験は、他の外部模擬試験を参考しながら常に見直しを行うものとして、その質を高めることとする。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

- 提出 1-1 学生便覧(通学)[令和 6(2024)年度]
- 提出 1-2 学生便覧(通信)[令和 6(2024)年度]
- 提出 2 シラバス[令和 6(2024)年度]
- 提出 7 ウェブサイト
- 提出 9-1 実習の手引き (養護教諭コース)
- 提出 9-2 実習の手引き (食物栄養専攻)
- 提出 9-3 実習の手引き (こども教育学科、専攻科こども教育専攻)
- 提出 9-4 実習の手引き (こども教育学科通信教育課程)
- 提出 9-5 実習の手引き (臨床検査専攻)
- 提出 9-6 実習の手引き (柔道整復専攻、柔道整復専攻 (二部))
- 提出 9-7 実習の手引き (専攻科臨床工学専攻)
- 規程集 29 帝京短期大学履修規定
- 規程集 30 帝京短コースコード期大学通信教育課程履修規定
- 備付 6 PDCA シート
- 備付 7 学習成果報告書
- 備付 14-1 オリエンテーション配布物(通学)
- 備付 14-2 新入生オリエンテーション配布物(通信)
- 備付 17 学生カルテ
- 備付 20-1 授業に関する調査(アンケート回答画面)
- 備付 20-2 授業に関する調査(集計結果)

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

卒業認定・学位授与の方針は、学習の成果に対応しており、各学科・専攻・コースにおける資格取得の要件及び卒業の要件(提出 1-1、提出 1-2)、成績評価の基準(提出 2)、を明確に示している。各専攻・コースともに、学生との年間 2 回以上の個別の面談(備付 17)を行い、卒業認定・学位授与に課題のある学生に対してはワーク内で情報を共有し、ワークの各教員によるきめ細かい支援につなげている。

生活文化コースでは、卒業認定・学位授与方針等について学生便覧や講義要項に明示している。また、高い社会性の育成を教育方針としており、社会的・国際的に通用する能力を醸成されるものと考えている。学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針について毎年ワーク会

議にて検討、改善を行っている。

養護教諭コースでは、卒業要件・養護教諭免許資格取得要件について学生便覧に明示しており、短期大学、養護教諭養成課程基準を遵守している。卒業認定・学位授与の方針は、常に文部科学省の通達を受け止めた上で、毎年ワーク会議にて検討している。

食物栄養専攻では、各免許取得・卒業要件のための科目および単位数を学生便覧に明示し、毎月実施するワーク会議において学生の状況に関する情報交換を行い、進級・卒業に課題が生じる可能性のある学生に対しては、事前に担任から学生本人にきめ細かく指導している。

こども教育学科ならびにこども教育学科（通信）では、卒業要件・成績評価基準・資格取得要件を学生便覧やホームページ（提出-7）に明示している。その方針は社会的・国際的に適用性、汎用性を十分に備えていると考えられる。また、卒業認定・学位授与の方針は、毎年学科内で確認作業を行っている。

臨床検査専攻では卒業認定・学位授与の方針は卒業要件・成績評価基準・資格取得要件を学生便覧や講義要項およびホームページに明示している。建学の精神に則り、高度な専門的知識と高い技術力を持ち、かつ倫理観を兼ね備えた医療従事者として社会に貢献できる者に卒業認定・学位授与をしている。また、社会のニーズや業務拡大などの変化に対応したカリキュラムの見直しを行っている。その見直しに合致した卒業認定・学位授与の方針について定期的に点検をしている。

柔道整復専攻ならびに柔道整復専攻（二部）では卒業要件・資格取得要件について学生便覧において明示している。成績評価の基準についても、学生便覧および講義要項に明示している。また、学位授与の方針は養成施設としての基準を満たしており、社会的・国際的に通用性をもつと考える。卒業認定・学位授与の方針をワーク会議で定期的に点検している。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、修了認定・学位授与の方針を学生便覧に明示し、修了の要件、成績評価の基準、資格取得の要件についても、学生便覧および講義要項に明示している。年間の修得単位は認定科目を含み 79 単位に設定されている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。】

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の教育課程は、学位授与の方針を指針として学科・専攻・コースごとに設定されている。「礼儀・努力・誠実」を建学の精神、「人格形成・実践的指導・教育環境」を教育の理念（提出 4-1、提出 5-1）として、各学科・専攻で教育目的（提出 9-1、提出 9-3）を設定している。各学科・専攻でそれぞれの教育目的に即した教育課程編成の指針に基づき、基礎教育科目、専門教育科目、教職科目からなる教育課程を体系的、構造的、相互関連的に編成し、実施する形態をとっている。

本学では、単位の実質化を図るため CAP 制を導入し、1 年間で履修登録できる単位数の上限を、原則として 49 単位、こども教育学科（通信）では上限 40 単位と定めている。なお、専攻科臨床工学専攻（参考）では CAP 制は実施しておらず、年間習得単位は認定科目を含み 79 単位に設定している。また、各学科・専攻・コースでカリキュラムマップを作成している。

学習成果の獲得については、短期大学設置基準に則り、前期、後期およびスクーリング各

期の授業後に、各教員が学習成果報告書(備付7)を作成している。各教員が作成した学習成果報告書については、自己点検・評価委員会、学科長および専攻・コース主任が確認している。

全ての科目のシラバスには、授業の目的や到達目標、授業内容、授業時間数や準備学習の内容、教科書および参考書、学習上のアドバイスが示されている。そのため、学生はシラバスを参照することで、どのような学習成果の獲得が可能なのかに加え、授業に向けての予習および復習の内容確認が可能である。また、成績評価の方法と基準も明示され、それに則った適正な成績評価が行われている。

生活文化コースでは、キャリアデザイン科目、および2週間のインターンシップを必修として実施している。また、地域貢献ボランティアによる社会参加の実施に取り組んでおり、複数の教員で担当する科目については、授業前に打ち合わせを実施し、意思の疎通、協力、調整を図っている。

食物栄養専攻では、短期大学卒業と栄養士免許、栄養教諭二種免許状、フードスペシャリスト等の資格が取得できるよう、体系的に授業科目を編成している。

こども教育学科では、文部科学省、厚生労働省の規準に従い、教育課程の見直しを行っている。同時に、教職課程委員会と連動して本学独自の教育課程の編成を目指している。

臨床検査専攻では、令和4年度入学生より「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改正等に基づいた新カリキュラムとなり、医師のタスク・シフト/シェアに関連した臨床検査技師の業務拡大もあり、社会のニーズに対応した教育課程に沿った調整をしている。改正等に伴った教育課程の見直しは本年度が完成年度となったが、今後も年度毎に点検を行い、見直しが生じる際は速やかな対応を行う。

柔道整復専攻では、柔道整復師国家試験の受験資格取得基準を満たすよう、国の規準に則って、体系的に基礎科目と専門科目を編成している。授業内容については、非常勤講師を含め、メールや手紙、口頭でのやり取りによって、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を行っている。教育課程については、実際にカリキュラムを運用していく中で明らかになった問題点や改善点を整理し、毎年ワーク会議の中で定期的に確認を行っている。

こども教育学科(通信)のレポート科目では、指定教科書以外に科目担当者がオリジナルのサブテキストを作成している。スクーリング科目は、主に通学課程の長期休暇期間を利用して開講している。また、レポート科目での疑問点等が生じた場合には、質問票を介して科目担当教員と直接やり取りができる体制を整えている。

専攻科臨床工学専攻(参考)では、(臨床工学技士指導要領に基づく)国家試験の受験資格を取得できるように授業科目の編成を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

各コースに必要な人間性や倫理観、コミュニケーション力等の育成のため、専攻コースごとに必要な履修内容の定着を図り、学生の実態を踏まえ各教員が協力しながら個々の学生に対し丁寧な指導している。教員は学生による授業評価を踏まえ、教育内容の理解に努める

とともに、工夫改善に取り組んでいる。また、担当する学生の教養教育を含む単位履修状況や学習状況を、授業評価や面談等を通じて正確に把握し、指導の工夫や改善に活かしている。

基礎教育科目(教養教育)と専門教養で身に付けた幅広い能力を、実習等を通して確かな学びへとつなげられるように、計画的な指導を実施している。基礎教育科目(教養教育)および専門教養を担当する各教員は、自らの指導を振り返る際に、学生による授業評価アンケート(備付-20-1、備付-20-2)を参考にしつつ、その改善策等をまとめている。それらの情報は、学内で公開されることにより、全教員による共通理解が図られている。また、専攻・コースごとに当該の学生が履修する講義内容の全般や学生の実態を把握した上で講義要項を作成し、学生の指導に活かしている。

各専攻・コースともに2年間もしくは3年間の教育期間を見通す中で基礎教育科目(教養教育)を踏まえた上で専門科目を履修するとともに、各資格取得のための必要な科目が履修できるカリキュラムが設定されている。基礎教育科目(教養教育)として総合系、情報系、外国語系、体育系と称し、各科目が開講されており、それ以外にも資格・免許取得に係る各科目が設定されている。

各課程の専門科目を効果的に履修する上で、必要な科目を教養教育として位置づけ、卒業必修としている。また、各専攻・コースとも講義要項に示しているカリキュラムマップにより、基礎教育科目(教養教育)と専門教育の関連は明確である。教養教育の効果は科目の成績評価のみで測定できるものではないため、学内実習や定期面談等で人間性やコミュニケーション力を測定・評価している。なお、改善が必要な際は見直しを図り、さらなる教養教育の効果を培うこととしている。

生活文化コースでは、職業教育の効果に関して、授業科目である「ライフデザイン」、「インターンシップ事前指導」、「インターンシップ」にて、授業内リアクションレポート、期末テスト、インターンシップのモニタリング、企業からの評価表を通じて測定・評価している。

食物栄養専攻では専門科目を効果的に履修する上で、「生物学」、「情報基礎演習Ⅰ」、「情報基礎演習Ⅱ」、「社会人入門セミナー」の基礎教育科目(教養教育)を必修科目としている。また、基礎教育科目(教養教育)の「情報基礎演習Ⅰ」、「情報基礎演習Ⅱ」、専門教育科目の「総合演習ⅡA」を基に、栄養士校外実習後の報告書作成とプレゼンテーション力を評価し、改善に取り組んでいる。

こども教育学科では総合系、情報系、外国語系、体育系に区分し卒業必修、幼稚園教諭免許、保育士資格の必修科目とし学生が履修できる体制が整っている。また、幼稚園教諭免許の取得については、「教職履修カルテ」に学生自身が学習の振り返りを記入することにより、自己の学びを測定・評価し、事後の学習への取り組みに活かしている。

臨床検査専攻では教養教育の効果は科目の成績評価のみで測定できるものではなく、学内実習やボランティア活動、定期面談等を通して人間性やコミュニケーション力を測定している。なお、改善が必要な際はワーク会議を経て見直しを図り、さらなる教養教育の効果を培っている。また、職業教育の一環として実施している関連病院検査部の見学では、実施後にレポートを提出させ、実施効果の測定及び事後の指導改善に活かしている。

柔道整復専攻では、柔道整復師として臨床現場で必要と思われる科目(臨床心理学、パーソナルコミュニケーション、倫理学等)を教養科目に配置し、医療人としての人間教育の一

助とし、専門教育と関連付けた教育体制を敷いている。柔道整復師としての知識の習得状況を把握するため定期的に試験を行いその結果をワーク内で共有している。また学外実習や実技試験で学生の実践力を測定・評価し、学生教育の改善に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

教員は、各専攻・コースの履修内容に応じて、専門性を発揮できるための各種の実習(提出9-1～9-7)を計画・実施するとともに、進路情報の提供や、就職のための学習支援をきめ細かく実施している。専攻・コースごとに、目指す職務に関連したボランティア活動やインターンシップの斡旋を行うとともに、教員免許や国家資格等の取得のための指導を綿密に行っている。

また、教員は進路担当の事務職員と連携し、学生の希望する将来の進路に関する幅広い情報提供を行うとともに学生の専門性や資格、本人の希望を踏まえた就業のための個別の指導・支援を丁寧に行っている。各専攻・コースとも、それぞれの資格取得に応じて、授業や、実習演習等を通して一貫した教育体制がとられており、基礎教育科目(教養教育)の「情報基礎演習」を基に、校外実習後の報告書作成力の向上を目指している。また、「社会人入門セミナー」では、職業理解、それぞれの専門を活かした業務での就職活動における基礎としている。

卒業前に各学生に対する卒業後教育等を行い、進路指導の改善に努めるとともに、専攻・コースごとに卒業生の進路の状況把握を行っている。各教員は、本学卒業生から様々な形で情報の収集に努めており、それらをもとに進路に関する指導の改善に努めている。教員およびキャリアサポートセンターは、各就職先より本学からの就業者に関する情報の収集に努め、その情報を参考にした職業に関する助言をきめ細かく行っている。また、卒業生と在学生との交流の機会を設け、選択した職業のやりがいや活躍の姿を具体的に示す機会としている。在学生の職場実習の機会等を活用しながら、本学卒業生の状況の把握に努め、課題の改善に活かす工夫も行われている。

生活文化コースでは授業科目である「ライフデザイン」、「インターンシップ事前指導」、「インターンシップ」にて、授業内リアクションレポート、期末テスト、インターンシップのモニタリング、企業からの評価表を通じて職業教育の効果を測定・評価している。

養護教諭コースでは教員採用試験対策をはじめ、学生の就職に活かせるような資格取得の特別講座を開講し、免許取得と合わせて職業人としての力量をアップできるようにしている。卒業生と在学生の交流の機会として、2月に卒業教育をオンラインおよび対面の両形式で実施した所、全国からの参加が容易であり、内容も好評を得ている。

食物栄養専攻では、栄養士としての知識の習得状況を把握するため、フードスペシャリスト資格試験結果、栄養士習得度試験(学内)の結果を評価している。さらに、栄養士資格での実就職率や、管理栄養士課程への編入学状況をワーク内で共有しており、職業教育の効果向上に務めている。また、「情報基礎演習Ⅰ」、「情報基礎演習Ⅱ」の基礎教育科目(教養教育)を基に、栄養士校外実習後の報告書作成力の向上を目指している。「社会人入門セミナー」の

教養教育では、栄養士の業務内容の理解、校外実習時の取り組みやマナーの向上、栄養士業務での就職活動における基礎としている。

こども教育学科では、同一法人である帝京めぐみ幼稚園と連携し、学生が日常的に参与観察できる環境を整えている。1年次には、教育実習関連科目において複数回の参加実習を実施し、その後も幼稚園行事等で交流の機会を設けており、保育者を身近に感じる機会が整っている。このことは、職業への接続を図る職業教育につながっていると見える。また、授業や実習を通して、一般的な社会生活において必要な態度（礼儀・言葉遣い等）と保育者として求められる資質について、学生自身が考え、習得できるように指導している。

臨床検査専攻では、臨床検査技師国家試験受験資格取得に必要な単位取得、国家試験合格により職業教育の効果を測定、評価することが可能である。医療に携わる者として人間性豊かな人材となるよう教養教育を編成し、臨床検査技師として就業していくための専門教育との接続を図っている。なお、臨床検査技師養成のための教育課程となっているため職業教育の実施体制は明確である。職業教育の一環として1年次の「キャリアデザインⅠ」に関連医療施設の見学を入れており、見学後にはレポートを提出させている。レポートからは、将来、臨床検査技師として働くということを改めて認識したことが読み取れた。2年次の「チーム医療論」においては臨床検査技師のみならず、連携して医療に携わる臨床工学技士等の業務についても学習している。また、東京都臨床検査技師会主催の学生対象講演会「これから臨地実習生になる方へ」が9月に開催され、臨地実習を控えた2年生に参加を促した。参加者からは、「病院で働いている臨床検査技師から直接話しを聞くことができ、臨地実習に向けて参考になった」との感想があった。この他にも3年次の「キャリアデザインⅡ」では臨地実習に対する心構え、就職活動についての実践的な話を聞く機会を設けている。

柔道整復専攻では、カリキュラム上に専門教育と教養教育とを位置づけ、卒業後に柔道整復師の現場にスムーズに移行できるような職業教育の実施体制を明確にしている。また、柔道整復師としての知識の習得状況を把握するため定期的に試験を行いその結果をワーク内で共有している。また、臨床実習や実技試験で学生の実践力を測定・評価し、学生教育の改善に取り組んでいる。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、本課程で設置しているほぼ全ての科目が職業教育の礎となっている。職業教育の効果については、国家試験の合格率が効果測定の一つであり、指導・実習の効果については担当教員間で議論・確認している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学生便覧や講義要項において示している。しかし、一部の学生に理解されていないところがあり、オリエンテーション等で学生への周知を図っている。学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めていることについて、今後も各関係委員会と連携を取りながら行う必要がある。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性について今後幅広く社会に貢献する人材育成に努める必要がある。学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。委員会、学科内で共通認識を持つためには、今後も定期的な点検が必要である。各専攻・コースとも基礎教育科目(教養科目)と専門教育科目を関連付け

ており、職業または実際生活に必要な能力を育成している。しかし、現在は複数の業界、企業とのパイプの構築が不十分なため、職業教育の効果を卒業生全員に測定・評価することは難しく、一部のみの実施、もしくは在学中の実施となっている。また、今後、構築できた際も少人数教育のため、就職のコミットメントをするマネジメントが難しいことが挙げられる。

生活文化コースでは、「インターンシップ」を必修科目としており、学校側として企業などの準備を整えているが、複数の業界、企業とのパイプが構築できていないため、職業への接続が限定的である。必修科目のため書類の準備等も義務感で行っている学生が散見され、学生自身の意識が低下しているのか準備不足が目立つ。「インターンシップ」への意識づけをより強化するためには授業等を通じた職業教育を行い、それらを通じて自立した就職活動の実践へ繋げる必要がある。

養護教諭コースでは、入学時に必ずしも明確な進路決定ができていない学生も一部含まれている。ほとんどの科目が教職課程に準じたものであるため、途中で挫折して進路変更を余儀なくされる学生もおり、免許取得率が若干低下してきている。今後は高等学校の進路指導教員とも連携を図りながら、学生が自己の目標を明確にして進路選択ができるように指導の工夫を行う必要がある。

こども教育学科では教員とキャリアサポートセンター間の連絡は委員会で実施されており、メール等による連絡体制はある程度確立されている。しかし、リアルタイムではないため、サーバーによる共有体制を構築するなど年間を通じての情報伝達手段の体制づくりを整備する必要があると考えられる。

臨床検査専攻では、令和4年度入学生より「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改正等に基づいた新カリキュラムとなり、医師のタスクシフト/シェアに関連した臨床検査技師の業務拡大もある。令和6年度は完成年度となったが、次年度も引き続き新カリキュラムに不都合がないか点検・確認が必要である。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、1年間の就学期間で資格取得を目指す課程である。講義・実習の他定期的に国家試験の模擬試験を実施している。継続して指導を続けていくことが必要である。

専攻・コースによっては、学習成果を2年ないし3年の修業期間で獲得できない学生がいることも現状であり、生活文化コースへの転籍者が年々増加していることや留年者、退学者が出ていることも課題と考える。学生の卒業後評価への取り組みとしては、キャリアサポートセンターが毎年行う卒業生アンケート調査と3年に一度行っている就職先アンケート調査があるが、その結果が十分に教員に伝わっていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

<根拠資料>

カリキュラムマップ（生活文化コース）

備付 43-5 活動報告（臨床検査専攻）
備付 43-6 活動報告（柔道整復専攻、柔道整復専攻（二部）
カリキュラムマップ(柔道整復専攻)
カリキュラムマップ(柔道整復専攻（二部）)
カリキュラムマップ(臨床工学専攻)
備付 17 学生カルテ
個人成績表
備付 19GPA 分布表
備付 31FD 活動の記録

〔区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-1 の現状＞

生活文化コースは、社会人の育成があり、地域貢献やインターンシップ実践など関連諸科目により2年間で学習成果を獲得できるカリキュラムである。授業時間内外を活用し、地域貢献活動に積極的に参加している。学習成果は各科目での評価や演習・インターンシップ・地域貢献での測定方法を整備している。(カリキュラムマップ(生活文化コース))

養護教諭コースは、科目ごとにシラバスに学習の目的や到達目標が記されており、成績はGPAを活用し客観的に評価できる点で学習成果には具体性がある。成績はGPAを活用し客観的に評価できた。学生の学力レベルによって差はあるが、一定期間での獲得は可能である。一定期間での獲得はほぼ可能であるが、個別の支援も必要である。

食物栄養専攻は栄養士・教職(栄養教諭)の資格を取得が目的であること、また、隣接する帝京めぐみ幼稚園の園児へ給食を提供することを目標として、学習成果を具体的に表現している。

2年間で学習成果を獲得できるように各教科担当教員・担任が情報を共有し、さらに個別指導・保護者との面談を行っている。フードスペシャリスト資格試験結果および、学内で統一した栄養士習得度試験成果を評価している。栄養士校外実習においては、施設側の指導者からの評価を得ている。さらに、栄養士資格での実就職率や、管理栄養士課程への編入学状況をワーク内で共有し、検討を行っている。

こども教育学科は教員が学習成果報告書を提出する中で、自身の授業内容が学習成果のどの部分に繋がっているのかを絶えず点検を行っている。学習成果を明記し、それに基づき学習成果を具体的に評価することが概ねできた。学生が作成した教職履修カルテを確認する中で、学習成果の具体性について改めて点検を行っている。教職課程(幼稚園)においては履修カルテから学生が今後の課題を見出している。シラバスに学習成果とその獲得予定時期も明記しており、実施することができた。

臨床検査専攻は、臨床検査技師国家試験受験資格取得に必要な単位取得、国家試験合格という具体性のある学習成果を定めている。1年次より目標をしっかりと定め、臨床検査技師として必要な知識や技術、コミュニケーション力等の習得を目指して学生の指導を行っている。しかし、3年間で学習成果を獲得できない学生もおり、留年や退学者が増えてきているのが現状である。入学者の中には臨床検査技師の実像を理解しておらず、安易な気持ちで入

学してくる学生もいるため、オープンキャンパスや入学前スクーリング、入学オリエンテーション等早い時期からの職業に対する意識改革が必要である。そのため、進級条件、各科目の単位取得の難易度、国家試験の難易度についてオリエンテーション時や授業内、定期面談時に伝えている。例年、1月と2月に開催している入学前スクーリングでは、高校とは異なる授業内容や臨床検査技師になるために必要な基礎知識の習得・学習方法について説明している。また、1年次より臨床検査技師国家試験受験資格に必要な単位取得と国家試験合格を目標に指導を行い、2年次から3年次へ進級するタイミングでは臨床検査技師国家試験模擬試験を解かせて学力レベルを把握し、指導に役立てている。3年次は前期から過去の国家試験問題、模擬試験に取り組み、後期からは2週間に一度模擬試験を実施し、成績不振者には担任面談を実施し、勉強面のアドバイスやメンタル面のサポートも含め相談にのることで学習成果の獲得へ繋がるよう指導している。(備付 43-5)

柔道整復専攻は、柔道整復師に必要な専門知識の習得具合は国家試験によって最終的に測定される。そのため国家試験を模した試験の成績という具体的な数値で測定をしている。また実技能力の修得も所定の項目に沿った審査項目に則って査定している(備付 43-6)。3年間という定められた学習期間で修得できるようにカリキュラムが組まれている。(カリキュラムマップ(柔道整復専攻))

専攻科臨床工学専攻(参考)の学習成果は、具体的な目標設定(臨床工学技士国家資格取得)を明確にしている。1年間の修学期間で単位修得後に臨床工学技士国家試験受験資格が獲得可能である。1年間のカリキュラムでは国家試験取得を目的とした知識、技術の習得や、チーム医療を担う医療人としての資質の習得や患者・スタッフとのコミュニケーション力の重要性などがカリキュラムに組み込まれる。(カリキュラムマップ(臨床工学専攻))

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援について、各専攻・コースで個別に配慮を行っている。中でも養護教諭コースでは、学習成果にはかなりの格差があり、進度の速い学生や意欲的な学生には養護教員採用試験等に向けて課題を提示し、新たな学習課題を示して学習意欲の持続を図っている。こども教育学科では、学習進度の速い学生にも遅い学生にも対応できる課題を設定するように心がけている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づく学習支援方策の点検に関して、各専攻・コースで実施している。

生活文化コースでは、リアクションペーパーや試験等から、学習成果の獲得状況の量的・質的データを算出し、それに基づいた学習支援方法を検討し実施している。

養護教諭コースでは、成績評価の結果に基づき、ワーク会議で学習支援方針を交流し、点検を行うとともに、担任による個別面談等を行っている。

食物栄養専攻では、成績評価の結果に基づき、教員による個別面談等を行っている。

こども教育学科では、小テストや試験等において、学習成果の獲得状況の量的・質的データを算出し、それに基づいた学習支援方法を検討し実施している。

臨床検査専攻では、臨床検査技師学校養成所指定規則に準拠し、1年次は基礎科目および専門基礎科目と学内実習を、2年次は専門科目と学内実習、3年次は3ヶ月の臨地実習と本学における学習の総括として医療現場に必要な医学の基礎から詳細な病態についての応用力を培う科目を履修している。これらは専攻課程の学習成果に対応している。各教員は初回講義時および講義途中に当該科目の評価方法を説明し、授業態度、課題、小テスト、定期テストの具体的評価基準を明記し、これに準じて評価を行っている。そして、小テストや中間テスト、実習確認試験などの成績状況から習得度の低い学生には学習法の指導や課題の提出などで改善に努め、成績不振などがあれば臨時面談を実施し、生活習慣、学習習慣の改善案を一緒に考え指導を行っている。

柔道整復専攻では、授業評価アンケートの授業内容に関する自由記述欄を利用して、質的データの取得に努め、必要に応じた学習支援方法を講じる一助としている。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、科目ごとに授業内演習・小テスト・中間試験が行われ、学習成果の獲得状況を把握し、学習支援に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

全学的にはGPA分布、授業評価アンケート、学習成果報告書等が測定のもととなるもので各コースにおいて実施されている。中でも臨床検査専攻、柔道整復専攻、専攻科臨床工学専攻（参考）では公的データである国家試験合格率、さらに養護教諭一種および二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士など資格取得が学習成果の測定となるものである。

生活文化コースは、GPA分布、単位取得率、資格の取得状況などを踏まえ、学生指導における個別面談等に活用している。成績評価や授業評価アンケートなどを踏まえ、学習内容を変更するなど学習成果獲得向上に努めている。

食物栄養専攻は、半期ごとのGPA分布、単位取得率、年度末には学位取得率、栄養士資格取得率、フードスペシャリスト資格試験の合格率を活用して、学生の学習成果の獲得状況を測定し、学生指導に活用している。全講義終了後に、授業評価アンケートを行い、結果の報告を受けている。学習成果の獲得状況に加え授業評価アンケートの結果も合わせ、学習成果の向上に努めている。

こども教育学科は、GPAが低い学生については、個別に担任面談を実施し、注意喚起と共に学習の仕方について指導を行っている。また、学生への指導内容、単位取得状況、欠席等の業績の集積は、ポータルサイトを利用している。授業評価アンケート結果は、学習成果報告書作成の際に活用している。大学編入率や在籍率、卒業率、就職率についてもワーク会議にて共有し把握している。

臨床検査専攻では、単位取得率や模擬試験成績など、学生の学修状況を示すデータを収集し、指導に活用している。GPA分布、単位取得率、国家試験合格率についても分析を行い、量的・質的データとして定期担任面談や日常の学生指導に役立てている。また、GPAが低い学生に対しては個別指導を実施し、学習方法に関する助言を行うなど、学修支援を強化して

いる。さらに、卒業率や就職率を確認し、学習成果の最終指標である臨床検査技師国家試験合格率の点検を行い、今後の学習成果向上に向けた改善に取り組んでいる。

加えて、新入生には入学時アンケートを実施し、学生の背景や学習意識を把握している。FD委員会主体で全学生を対象に、生活面（通学時間、アルバイト、睡眠時間など）、学習面（授業時間、自己学習時間、読書数など）、学校に対する意識を調査するアンケートを年 1 回実施しており、その結果は教員間で共有されている。しかし、これらのアンケート結果は十分に教育改善へ活用されているとは言い難く、今後の課題となっている（備付 31）。

柔道整復専攻では、GPA 分布を用いて学生の学習成果の達成状況を把握し、必要に応じて学習指導を行っている（備付 19）。また、学年ごとに学生との面談を実施し、学習成果の獲得状況を聞き取っている。面談で得られた重要事項は学生カルテ（備付 17）に記録し、教員間で共有している。さらに、学務室と連携し、GPA などの具体的な数値データを学生指導や学生募集に活用している（備付 18）。定期試験や実力試験の結果といった量的データに加え、面談で得られる質的データを基に、学年ごとに学習成果の点検を行っている（提出 7）。

専攻科臨床工学専攻（参考）は、GPA 分布、模擬試験および国家試験合格率を通じ、学生の学習成果の獲得状況分析に活かしている。授業評価アンケートやFD委員会が実施するアンケートを実施している。また、授業評価アンケートの実施やキャリアサポートセンターが実施する卒後調査の結果に活用している（提出 8）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

ホームページにおいて、各専攻・コースでの GPA 分布状況が提示されている。さらに学習成果としての 4 つの項目について各専攻・コース其々に具体的に提示して説明している。

生活文化コースは、学習成果の評価にあたっては、学生の作成物（レポート、教員の指示した課題）、定期テストを含んだ総合評価結果は本人に通知されている。初回の授業において到達目標や評価基準などを説明し、また授業内での課題などをフィードバックする際にコメントを入れるなど学習成果を自覚できるようにしている。各教員が担当する全ての科目の学習成果の状況は、学習成果報告書にまとめられ、学生の意見と共に公表されている。

養護教諭コースは、学習成果の評価にあたっては、学生の作成物（レポート、教員の指示した指導案、作品）、模擬授業等の可視化された素材と定期テストを含んだ総合評価結果は本人に通知されている。各授業の初回に、評価に関して担当教員が説明するとともに、提出物については評価を含めてフィードバックするように努めている。各教員が担当する全ての科目の学習成果の状況は、学習成果報告書にまとめられ、学生の意見と共に公表されている。

食物栄養専攻は、学習成果の評価にあたっては、学生の作成物（レポート、教員の指示した課題）、定期テストを含んだ総合評価結果は本人に通知されている。各授業の初回に、評価に関して担当教員が説明するとともに、提出物については評価を含めてフィードバックするように努めている。各教員が担当する全ての科目の学習成果の状況は、学習成果報告書にまとめられ、学生の意見と共に公表されている。

こども教育学科は、学習成果の獲得状況については、教職履修カルテなどを参照すること

が出来る。しかし、学習成果の獲得を可視化した十分な根拠とは言い難く、今後の課題である。学習成果の獲得状況については、教職履修カルテなどを参照し、学生が自覚できるように示している。教員は学期末毎に学習成果報告書を作成している。また、この学習成果報告書は図書館で閲覧することが可能である。

臨床検査専攻は、臨床検査技師国家試験合格率を学習成果の獲得状況として用いることで可視化が可能である。学生が獲得した学習成果は臨床検査技師国家試験に合格することで自覚できる。社会に貢献できる臨床検査技師になるよう自己研鑽に努め、継続した学びが必要なことを説明している。なお、臨床検査技師国家試験合格率を全国平均とともにホームページにて公開している（提出 10、ホームページ、情報公表、事業報告書）。

柔道整復専攻は、学習成果獲得状況を表す量的データを主に使って、学生と同じ情報を共有・確認しながら、学生に対して必要な事を説明し、必要な支援につなげる。

専攻科臨床工学専攻（参考）は、科目担当教員は、小テストや中間試験を通じて学生個々の学習成果の獲得状況を可視化している。教員個々は学習成果報告書としてまとめている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

生活文化コースは、今後も継続して学習成果を高めるカリキュラム編成を検討・見直しを実施する必要がある。

こども教育学科では、次年度以降も学習成果に関する課題の具体的な明確化に取り組む方針である。現段階では、学習成果の達成状況を十分に裏付ける可視化の根拠が乏しく、これを補強することが今後の重要な課題となっている。

臨床検査専攻では、入学前スクーリングを1月と2月で2回実施しているが、全員がスクーリングに出席しているわけではない。そのため、入学後にはより早い時期から基本となる学習方法を教授・実践させ、学生の学力格差を明確に把握し、レベルにあった学習を定着させる必要がある。また、臨床検査技師国家試験受験資格取得に必要な単位の取得、国家試験合格により学習成果の測定が可能となるため、入学後、早い時期から明確な目標があることを自覚させることも大切である。引き続き GPA 分布、単位取得率、国家試験の合格率から得る、量的、質的データを活用し、より早い時期から個別指導を行い、総合的な学力向上に努めることが必要である。

専攻科臨床工学専攻（参考）は、引き続き中間試験、科目試験、模擬試験により質的、量的データを活用し、個々に応じた指導を行う。また、令和7年度から新しいカリキュラムとなること、令和8年度からは国家試験出題基準が変更となることから十分に情報把握して対応する。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

提出 3-1 入学試験要項 2024(通学) [令和6(2024)年度]

提出 3-2 入学試験要項 2025(通学) [令和 7(2025)年度]
提出 4-1 学生募集要項 2024(通信) [令和 6(2024)年度]
提出 4-2 学生募集要項 2025(通信) [令和 7(2025)年度]
提出 5-1 大学案内 2024(通学) [令和 6(2024)年度]
提出 5-2 大学案内 2025(通学) [令和 7(2025)年度]
提出 5-3 大学案内 2024(通信) [令和 6(2024)年度]
提出 5-4 大学案内 2025(通信) [令和 7(2025)年度]

提出 6-1 入学願書 2024(通学) [令和 6(2024)年度]
提出 6-2 入学願書 2025(通学) [令和 7(2025)年度]
提出 6-3 入学願書 2024(通信) [令和 6(2024)年度]
提出 6-4 入学願書 2025(通信) [令和 7(2025)年度]
規程集 43 帝京短期大学入学者選抜規程
規程集 57 帝京短期大学入学対策委員会規程

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

入学者受け入れの方針(以下アドミッションポリシーとする)は大学全体では次の通りに定められている。

「本学の建学の精神は、豊かな良識ある円満な人格を備えるために「礼儀・努力・誠実」としています。教育は充実した環境のなかで、実学を重視した実践的指導と自分の意志で行動でき、人に優しい配慮のできる豊かな人格を形成します。そのために本学では、建学の精神を尊重し(1)コミュニケーション能力の大切さを理解し、協調できる人物(2)専門性を修得することに対し、常に積極的に学ぶ意欲を有している人物を多くの入試機会を通して求めています。」

このことは、大学案内、ホームページ、入学試験要項、学生便覧等に明示し、入試説明会等でも説明している。さらに学科・専攻・コース別にも策定し、入学試験要項等に記載している。(提出 3-1、提出 3-2、提出 5-1、提出 5-2)

このアドミッションポリシーはディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえて策定しており、本学の教育方針にふさわしい人材確保のための基準となっている。本学ではアドミッションポリシーのもと、様々な入学者選抜方法を取り入れ、それぞれに選考基準を設け、帝京短期大学入学者選抜規程および入学対策委員会規程に則り公正かつ適正に判定をしている。(規定集 43、規定集 57)

また、アドミッションオフィサーは全学的に入学試験や学生募集の企画立案に参加しており、合否判定においても直接的、主体的に関わっている。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

大学案内に大学全体のアドミッションポリシーを掲載し、入学試験要項とホームページには各専攻のアドミッションポリシーも加えて掲載し、情報を適切に公開している。入学試験要項には、入試区分（選抜区分）ごとに募集人員を明示し、授業料やその他必要経費について等、必要な情報はホームページでも公表している。（提出4-1、提出4-2）これらに加え受験希望者に対しては、入試説明会やオープンキャンパスなどのイベント時に個別相談コーナーを設け、担当職員が受験に関する質問をはじめ様々な問い合わせに対し適切に対応している。イベント以外の学校見学や電話、メールでの問い合わせについても入試広報課員が丁寧に対応している。なお、高等学校関係者からの意見聴取について、入試広報課および、教員が高校訪問を実施している。学生募集に関する情報提供が主たる目的ではあるが、高等学校からは要望も含めて様々な意見がでてくる。本学では聴取内容を記録化し入学対策委員会で展開し、情報共有している。また帝京大学グループ5校とグループ高等学校10校が集まって毎年6月に教育研究会を行っており、アドミッションポリシーについては、大学のポリシーを高等学校がどのように生徒に指導しているかを聴取するなど高大連携を中心に意見交換している。また、同じ法人内に帝京八王子高等学校があり、アドミッションポリシーの確認も含めて常に情報交換している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

入試区分（選抜区分）ごとに募集人員を明示しているものの、実施時期ごとの募集人員は明示していない。これは、本学の入試選抜は受験生に対して可能な限り広く開かれた機会を提供することを前提としていることが理由である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

<テーマ 基準Ⅱ-D 根拠資料>

提出1-1 学生便覧（通学）

提出1-2 学生便覧（通信）

備付14-1 オリエンテーション配布物（通学）

備付14-2 新入生オリエンテーション配布物（通信）

備付17 学生カルテ

備付23 イギリス短期研修

備付 41 委員会の議事録

教員採用試験対策講座受講者名簿

就職率管理表 (Excel 表)

学校行事計画資料・中止のお知らせ

ハチペイポイント申請書・配布 QR コード用紙

キッチンカー契約手交の覚書

学生寮・宿舎等チラシ (帝京サービス作成)

面談記録、履歴書 (学生個人) 等

指定校推薦一覧、特別編入学募集要項・願書等

教員採用試験対策講座受講者名簿

特別奨学金

沖永学園奨学金願書・各種資料

努力と誠実修学支援新制度募集要項

〔区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

生活科学専攻 (生活文化コース、養護教諭コース) 食物栄養専攻、こども教育学科、柔道整復専攻の総合型選抜・学校推薦型選抜で入学手続きを取った者には、自宅での入学前教育を行うための学習課題を出しており、こども教育学科のみ一般入試の手続き者にも自宅学習課題の配付を行っている。

臨床検査専攻は、例年、1月と2月に入学前スクーリングを実施し、総合型選抜・学校推薦型選抜等で年内に入学手続きを行った者は2回、1月中に手続を行った者は1回参加を促している。その際、入学後の授業の受け方や学生生活についてのアドバイスを行っている。さらに、臨床検査技師を目指すために必要な化学と生物の基礎的な問題を入学前課題として配付し、取り組んでもらっている。

各専攻・コースとも、入学時にオリエンテーション (備付 14-1、備付 14-2) を実施し、学生便覧 (提出 1-1、提出 1-2)・シラバス (提出 2-1、提出 2-2) の説明と確認を行っている。進級時にもオリエンテーションを実施し、各学年における履修モデルや、教員採用試験や国家試験に焦点を合わせた学習方法・科目選択の指導を行っている。学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等については、各専攻・コースにおいてオリエンテーションや各科目の初回授業時に学生便覧やシラバスを用いて行っている。学習成果の獲得に向け、学習方法などを具体的に説明し、学習の動機付けを理解できるよう説明している。新入生に対しては、年度初頭に学習ガイダンスを行っている。また進級する者については、年度初頭のみならず進級発表時または年度末において全体に向けてガイダンスを行うと共に、学期途中でも個人的相談のある者や、成績不良者についても随時学習指導を行い、担任らによるガイダンスを行っている。

学習支援のために学生便覧を発行している。学生便覧は、担当者が横断的に内容をチェックし、学生便覧を適切に更新した。シラバスは、職員と各専攻の教員が第三者チェック

を行うことにより、各資格（免許）に必要な教授内容を含むことができるような配慮を行っている。

学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備しているかについては、学生相談支援委員が中心となり、各教科指導から見える学生の困り感の把握に努め、情報共有を図りながら個別の対応を行っている。また、心身の健康問題との関連も大きいことから、学習面と併せて早期に適切な対応につなげるよう働きかけている。

生活文化コースでは、基礎学力の不足する学生(GPAが0.8未満)に対してコース長または担任教員が対象者に対して面談並びに課題を設定している。また、学習方法などのアドバイスをし、学習成果が上がるように指導している。(帝京短期大学履修規定 第6条-6) 面談の記録は、学生カルテに記載し、課題の提出は学務室と連動して報告書を提出している。

養護教諭コースでは、養護教諭資格取得の基礎となる科目に対して基礎学力不足の学生には、再試験や単位認定試験前に、教員が個別に指導や補講を行っている。

食物栄養専攻では、栄養士資格取得の基礎となる数学を「総合演習ⅠA」の時間に全学生に対して行っている。また、再試験や単位認定試験前に、教員が個別に指導や補講を行っている。

こども教育学科では、授業後等、質問や理解不足の学生がいる場合は、学習方法や学習指導を行っている。また、学習の仕方については担任教員がフォローする場合もある。基礎学力の向上に向けて「専攻演習ⅡA」では保育現場で日常使う頻度の高い漢字を中心とした書き取りや、国内外の保育に関連した新聞記事の読み取りなどを組み入れている。「専攻演習ⅡB」では、専攻演習Ⅲにつながる卒業研究の論文作成が行えるよう小論文の書き方指導などを行い、学力の把握と向上に努めている。

臨床検査専攻では、入学時オリエンテーションの際に化学、生物の基礎学力テストを実施し、基礎学力不足と思われる学生の把握に努めている。全ての学科共通で教員はオフィスアワーを設けており、学生からの質問等に対応できる体制を整え、臨床検査専攻では、それらについても学生に積極的に発信している。また、特にGPAが低い学生に対して勉強方法の個別指導を行っている。

柔道整復専攻では、学年によって時期は異なるものの、実力試験の結果を受けて2、3年生は時間外の補習を行い、基礎学力の向上に努めている。また、研究室に随時専任教員を配置することにより、学力不足の学生相談や学業支援に適宜あるいは随時対応出来るように配備している。

専攻科臨床工学専攻（参考）も同様に、随時学生が質問しやすい環境を整え対応を実施している。

各専攻・コースにおいては担任制を敷き、学習面・生活面での相談等に対応し、さらに必要に応じてワーク内にて共有、保健室との連携を行っている。

こども教育学科、臨床検査専攻では半期に一度ずつ、担任教員による学生の個別定期面談を行っている。この際に学習上、生活上の悩みなどを聞き取り、指導助言を行っている。あわせて、保護者と連絡を取るなどして連携も行っている。また、学生から申し出がある場合や成績不振や欠席が多いなどで指導が必要な場合には臨時の面談指導を行い、ワーク内で情報共有を行い、各教員間で連携を図り、状況によっては保健室の利用を勧めている。

面談時の記録はポータルサイトの学生カルテ（備付 17）に入力し教員間で情報を共有する体制となっている。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援について、各専攻・コースで個別に配慮を行っている。中でも養護教諭コースでは、学習成果の獲得にはかなりの格差がみられる。進度の速い学生や優秀な学生には養護教員採用試験等に向けて課題を提示し、新たな学習課題を示して学習意欲の持続を図っている。こども教育学科では、学習進度の速い学生にも遅い学生にも対応できる課題を設定し、学生からの要望に期するような対応を心がけている。

また、こども教育学科（通信）では、添削等による指導の学習支援の体制として、提出されたレポートは指導教員が添削し、事務処理を経て 1 ヶ月以内で返送している。指定教科書の補助となるサブテキストを発行し、教科書の解説、課題や練習問題等を掲載している。更に学習を進めていく上で、教科書の内容やレポート課題に関することで不明な点が発生した場合、担任面談や質問票を使用して科目担当教員に質問ができる体制を用意している。また、学生の必要に応じて、対面での個別指導を実施してレポート作成等の支援を行っている。令和 5 年度より手書きと併用して、パソコンを利用して作成したレポート課題の提出が可能となった。一部ルールが守られていないレポートが見受けられたため、学生向けの作成マニュアルにイラストでの説明を増やし、視覚的に理解が入りやすい内容に工夫を行っている。

図書館には専門職員を配置しており、図書検索を補助したり、タブレットを貸し出したりなど学生の学習向上のための支援を行っている。

学生の海外への派遣（長期・短期）については、3 月にイギリス短期研修（備付 23）へ約 3 週間参加することができる。生活科学科およびこども教育学科は、短期研修へ参加することにより、外国語の単位を取得することができ、令和 6 年度には 2 名の学生が、イギリス短期研修に参加することができた。帝京ロンドン学園に滞在し、語学研修を行なった。研修期間内に、博物館、城などの旧跡、市内観光等の異文化に触れることができた。学習成果の報告として、模造紙に写真やイラストを配したポスター掲示物を作成し、学生ホールに掲示した。学校関係者だけでなく、オープンキャンパス時に来校した人々にも好評であり、大きな宣伝効果が見て取れる。帝京大学グループ校と同時に研修に参加するため、本学からの参加者枠が少ないことが課題である。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づく学習支援方策の点検に関して、各専攻・コースで実施している。

生活文化コースでは、リアクションペーパーや試験等から、学習成果の獲得状況の量的・質的データを算出し、それに基づいた学習支援方法を検討し実施している。

養護教諭コースでは、成績評価の結果に基づき、ワーク会議で学習支援方針を交流し、点検を行うとともに、担任による個別面談等を行っている。

食物栄養専攻では、成績評価の結果に基づき、教員による個別面談等を行っている。こども教育学科では、科目によっては、小テストや試験等において、学習成果の獲得状況の量的・質的データを算出し、それに基づいた学習支援方法を検討した工夫を実施している。

臨床検査専攻では、小テスト、定期試験結果、実習確認試験、模擬試験結果などを量的・

質的データとして利用し、成績不振者には個別に面談、指導による学習支援を行っている。面談の時期やタイミングは進級率などを参考に点検しており、面談時に必要と判断すれば、教員間で情報共有し支援にあたっている。

柔道整復専攻では、授業評価アンケートの授業内容に関する自由記述欄について、量的・質的データの取得に努め、必要に応じた学習支援方法を講じる一助として積極的に活用している。

専攻科臨床工学専攻（参考）では、科目ごとに授業内演習・小テスト・中間試験・期末試験が行われ、学習成果の獲得状況を把握し、学習支援に積極的に活かしている。

【区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

学生の生活支援のために、全学的に担任制度を実施している。各担任が個人面談を施行し、学習上の悩みやその他の相談を受け、一人一人の学生の実態を把握したうえで、助言し円滑な学生生活が出来るようにしている。また、それをワーク会議時に教員間で共有し、必要に応じてチームを組んで支援している。

クラス委員により組織された学友会が学校行事の運営を担い、学生生活の充実を目指しているが、学生参加率・諸費用等の諸般の理由を総合的に勘案し、学校行事（スポーツ大会）は中止となった。（根拠資料：学校行事計画資料・中止のお知らせ）学友会活動の一つとしてクラブ活動があり、今年度のクラブ活動組織としてバレーボール同好会、フットサル同好会があり活動支援をおこなっている（柔道部、バスケットボール同好会、テニス部、茶道部・箏部、華道部、軟式野球同好会、児童文化研究会は休部中）。

本学は学生食堂を設置していないため、昼食支援の一環として、渋谷区地域の飲食店で昼食をとれるように、渋谷区が運営するキャッシュレス決済ハチペイポイント（年間10,000円分）を半期ごと、全学生へ付与し、学生の昼食等費用の一部に利用できるようにしている。（根拠資料：ハチペイポイント申請書・配布QRコード用紙）また、授業期間中は校内でキッチンカーの招聘を行い、学生からも好評を得ている。（根拠資料：キッチンカー契約手交の覚書）また、生活文化コースの学生による飲食物の販売や、地域連携施策として近隣の飲食店のお弁当やパンなどの学内販売を行った。

キャンパス・アメニティでは、現在は自動販売機での飲料・軽食・スナック類等の提供を行っている。自動販売機は災害対策用のものを設置し、市場価格より安価で販売している。

学生寮は保有していないが、宿舎が必要な学生には帝京大学グループ関連会社の株式会社帝京サービスの斡旋や掲示板に資料設置、ホームページへ情報を掲載した。（根拠資料：学生寮・宿舎等チラシ（帝京サービス作成））

本学は交通至便であり、最寄りの幡ヶ谷駅から徒歩7分前後に位置し、路線バスも頻繁に運行されているため、公共交通機関と自転車を利用した通学以外は原則認めていない。

本学独自の支援として、特別奨学金、沖永学園奨学金は適切に運営できた。また、高等教育の修学支援新制度の代替として努力と誠実修学支援制度を創設した。（提出14-1、特

別奨学金・沖永学園奨学金願書・各種資料、努力と誠実修学支援新制度募集要項（大学HP掲載））その他の学費支援制度としては、奨学特待生制度、学校推薦型選抜（指定校制）奨学金、社会人奨学特待生制度、後継者養成支援制度、TJC学生昼食等支援がある。外部機関からの学生への経済的支援として、主な奨学金は日本学生支援機構奨学金である。

奨学特待生制度は、総合型選抜Ⅰ期と一般選抜Ⅰ期では本学が定める基準点以上の成績の者を奨学特待生(Aコース・Bコース・Cコース)としている。奨学特待生のAコース・Bコースは全専攻を合わせて各コース10名以内とし、Cコースは全専攻を合わせて20名以内としている。なお、人数は総合型選抜Ⅰ期と一般選抜Ⅰ期を合わせた数で、奨学特待生として入学を認められた者には、以下の特典を与えている。

・Aコース：入学金半額・1年次授業料全額免除

2年次・3年次・専攻科こども教育学専攻も前年度の成績が各専攻の上位5%以内もしくは上位3位以内であれば、引き続き奨学特待生として授業料が全額免除される。ただし、それ以外は奨学特待生の資格が失われる。

・Bコース：入学金半額・1年次授業料半額免除

2年次・3年次・専攻科こども教育学専攻も前年度の成績が各専攻の上位5%以内もしくは上位3位以内であれば、引き続き奨学特待生として授業料が半額免除される。ただし、それ以外は奨学特待生の資格が失われる。

・Cコース：1年次の授業料を20万円減免

2年次以降は奨学特待生としての資格は継続されない。

特別奨学金では、本学の2年次以上の学生のうち、学業成績および人物が共に優秀であると認められた者について、授業料の半額を奨学支援している。但し、沖永学園奨学金・後継者養成奨学支援制度・特待生制度との重複受給はできない。

沖永学園奨学金では2年次以上の学生のうち、学業に対する取り組み姿勢および人物が共に優秀かつ経済的理由で修学が困難であると認められた者について、申請により審査選考の上、授業料の半額を奨学支援している。但し、特別奨学金・後継者養成奨学支援制度・特待生制度との重複受給はできない。

後継者養成奨学支援では、柔道整復専攻(二部)新入生で、民法に定める三親等以内の親族に柔道整復師がいる者について、入学後に所定の手続きをすることにより、年間の授業料のうち15万円(在学期間)を奨学支援している。但し、特別奨学金・沖永学園奨学金・特待生制度との重複受給はできない。

入学支援制度では、本学の新入生で、民法に定める三親等以内の親族に帝京短期大学または帝京医学技術専門学校の卒業生ないし在学生在がいる者について、入学後に所定の手続きをすることにより、入学金を奨学支援している。

学校推薦型選抜（指定校制）では、当該試験利用での入学者全員に対して、初年度授業料の一部減免し、奨学支援している。

他にも地方公共団体、民間育英団体の奨学金を適宜案内しており、利用する学生も一定程度いる。また、民間金融機関との教育ローン提携等、各学生の必要性に応じて対応できる体制を整えている。経済支援を要する学生に対しては、きめ細かな対応、指導を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては常時、学生の心身の

問題を支援できる体制をとっている。毎年4月に定期健康診断を実施し、その結果フォローが必要な学生に対しては、学校医が面談・指導を行っている。学生の健康管理や健康相談のために保健室を設けており、3名の養護教諭有資格者を交替で配置し、授業期間中は保健室に常駐している。

また、月に1回行う学生相談・支援委員会では、学生が直面する心身の諸問題をはじめ、学習面に対する問題や、経済的な問題など様々な問題について情報共有をし、組織的に対処している。その中で、学生の状況により医療機関への紹介や保護者と連携した支援等も行っている。また、専門的なカウンセリングが必要な学生には帝京平成大学の臨床心理センターと連携し、支援をしている。

教職員を対象として渋谷区や精神科医などに講師を依頼し、『大学生の自殺の現状と予防対策について理解する～ゲートキーパー講座～』を実施し、教職員の学生支援の力量が高まるようにしている。

全学生が入学と同時に(財)日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険に加入し、安心して学生生活を送る事ができるように配慮している。別途、任意加入であるが、入学時に学生総合保障制度への加入案内を行っている。

教員はオフィスアワーを設定し、研究室を開放し、学生が相談しやすい環境づくりをしている。また、半期ごとの担任面談や学生アンケートなどの調査結果によって学生の意見を吸収、反映している。また、学習支援が必要な学生には、定期的に指導を行っている。また、学生が自由に意見を出すことができる学生意見箱を学内に3ヶ所設置し、原則、毎月第2週・4週に回収した。定期的に学生の意見を学内で検討し、丁寧な回答を行った。(根拠資料：学生意見箱管理2024(Excel表)) 加えて、意見状況を取りまとめ、PDCAを行った結果を学長に報告し、経営にも反映できる仕組みを構築している。なお、学生意見は、設備・施設系、学生支援系、教務系等に分かれており、可能なものは対応を完了している。

就労している社会人が学びやすいよう、柔道整復専攻では二部(夜間部)、こども教育学科では通信教育課程を設置しており、昼間部、通学課程と同じ資格を取得することができる。こども教育学科(通信)では、一部の科目で週末(土日)にスクーリングを開講している。

障がい者への配慮として、1号館玄関にスロープ、5号館にエレベーター、全館に洋式トイレを備えているが、建物の構造設備上完全なバリアフリーは実現できていない。障害学生に支援に関する規定および障がいのある学生への支援方針を策定済みであり、今後の校舎建替えの際に検討したい。

本学では長期履修生を受入れる制度は設けていないが要望があれば検討をしていく。また、学生にニーズがないかをヒアリングすることも検討していく。

社会的活動は、全学で学校近隣の地域清掃などに取り組むほか、生活文化コースでは社会的活動を授業の一環として取り入れ、成績の評価項目に入れている。地域活動参加として学校周辺地域のお祭り等に参加し、地域社会活動に貢献している。養護教諭コースはボランティアの授業科目があり、小学校・中学校の授業や行事を補助するボランティア活動を実施している。こども教育学科は帝京めぐみ幼稚園の行事を補助するボランティア活動などに参加している。臨床検査専攻は授業の一環として地域清掃活動等を評価している。地域貢献活動は学生同士のコミュニケーションのきっかけとしても有益なものとなっている。これら

の活動は個別面談の際、社会的活動の具体的な経験内容として、就職活動時に自己PRとして活かせるよう、学生とともに検討した。(根拠資料：面談記録、履歴書(学生個人)等)

<区分 基準Ⅱ-D-3の現状>

進路支援はキャリアサポートセンターを中心に展開している。就職支援組織としての就職対策委員会を設置し、原則、毎月就職対策委員会を開催している。現状の就職・進学状況の一覧表を作成したうえで、教職員と連携を取り情報共有に努めて学生支援指導を実施している。(就職率管理表(Excel表)、備付41)また同委員会だけでなく、学生の就職・進学状況を教職員間で常に共有し連携のうえ、学生の個別指導・支援の強化を図っている。キャリアサポートセンターでは個別就職相談、エントリーシート・履歴書の作成指導や添削、面接練習、各種ガイダンス等を実施している。

学生支援室には、求人票や企業・大学パンフレット、受験報告書といった就職や進学における資料を設置している。掲示板には、企業説明会、資格取得講座、求人票、編入案内等の就職・進路先情報を学生が見やすいように区切って掲示し、掲示物は期限チェックを行い、情報の鮮度を保つようにしている。また、掲示板には「おすすめ求人票」のコーナーを設け、学生の関心を引くよう工夫している。またWEBシステム(キャリアナビ、Teams)を活用し、各種就職支援への対応を行っている。学生支援室には18台のパソコンを完備し、オンライン選考等に向けた機器設定に対応した。(掲示板、キャリアナビ、Teams)

生活科学科1年次およびこども教育学科2年次に対して該当学年の後期にキャリア教育の授業「社会人入門セミナー」を実施している。本授業では仕事への構えを構築するとともに、教職員が連携し面接や履歴書対策、SPI試験対策など就職の実践的な支援を行っている。同様に臨床検査専攻3年次前期の授業「キャリアデザインⅡ」や、専攻科臨床工学専攻(参考)では授業時間外にキャリアガイダンスの時間を設け、面接対策や履歴書の書き方、ビジネスマナーなど実践的な就職対策支援を行っている。

就職活動年次にあたる学生を対象にキャリアガイダンスを実施している。具体的には、1月に新卒応援ハローワークによる職種・業界研究セミナー、4月～7月にかけて、本学主催の学内企業説明会(個別説明方式)、さらに随時、模擬面接を行っている。授業日程の関係から短期大学生は就職活動に費やす時間が4年制大学に比べて比較的少ない。このような学生にとって、学内にて説明会を行うことのメリットが相応にあり、この説明会を契機に内定を獲得した学生も少なからずいる。加えて業者に委託せず本学が直接企業に参加を呼びかけており、招聘企業の一定のレベルを確保している。

カリキュラムを通して取得できる資格や免許だけでなく、更なるステップアップやスキルアップを目指して、外部資格スクールと連携し授業外にステップアップ講座を開講している。令和6年度は、公立保育園保育士・幼稚園教諭、行政職を目指す学生を対象として公務員試験対策講座を3～6月に開講した。公務員試験対策講座の受講者のうち、1名が準公務員保育士に合格(事業団)した。他1名は一次試験合格であった。また、公立学校養護教諭を目指す学生を対象として教員採用試験対策講座を5月～7月に開講した。前年は、9月～12月に開講したが、早期先行対策のため開講時期を早めた。また、希望者制ではなく1年次全員受講とした。養護教諭教員採用試験の結果は、最終合格2名、一次試験合格10名、うち早期選考合格者5名ともに対策講座受講者であり、一定程度の成果に繋がっている。(教員

採用試験対策講座受講者名簿、ちらし、就職率管理（受験状況・結果掲載）、SPI模擬試験・職務適正テスト結果（個人）

5月に就職状況が確定した後、前年度卒業生の卒業時の就職状況を各専攻・コースごとに分析・検討し、その中で浮かび上がった課題等をその後の就職支援に活用しPDCAサイクルを回している。具体的には、「キャリアデザインⅡ」の授業やキャリアガイダンスに活用している。また、分析結果を教職員で共有し、就活連携を強化・次年度の目標数値設定根拠とした。（就職率学長報告書）

進学（編入学）に関しては、帝京大学グループの特別編入（帝京大学・帝京平成大学）は説明会を開催し、帝京大学に2名合格した。また、指定校推薦制度のある大学一覧をポータルサイトおよびTeams等で周知している。指定校推薦は1名が利用し、他大学へ合格した。なお、一般編入では帝京平成大学に1名が合格した。（根拠資料：指定校推薦一覧、特別編入学募集要項・願書等）

臨床検査専攻では臨床工学技士と学士取得のための専攻科への進学案内として、専攻科臨床工学の教員より臨床工学技士の仕事内容や進学後の学習内容などの説明会を毎年開催している。また、細胞検査士養成所進学へのアドバイスも行っている。

キャリアサポートセンターは、進学・編入学希望者に対して個別に志望理由書・論作文の添削、面接指導を実施している。

なお、留学支援は令和6年度卒業生では留学希望者がいなかったため、実施していない。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

学生支援の課題として、学習意欲の個人差が大きく、一部の学生が授業についていけない状況が全ての学科から報告されている。担任や学科教員のサポートに加えて、チューター制度などの学習支援の仕組みの充実が求められる。また、経済的困難を抱える学生が増加しており、学業の継続が難しくなるケースも増加している。奨学金制度の充実など更なる改善が必要となる。さらに、精神的な不調やストレスを訴える学生が多く、適切なカウンセリングの必要性が指摘されている。加えて、障害のある学生への合理的配慮が十分でないことが課題となっており、支援体制の強化が求められている。本学では、施設設備の面ではすぐに改善が難しいところもあるが、保健室が設置されており、学生はいつでも利用することが可能であることから、既存のサポート体制を有効活用できるようにしていきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

本学では、カリキュラムを通じて取得できる資格や免許にとどまらず、さらなるステップアップやスキルアップを支援するため、外部資格スクールと連携し、授業外にステップアップ講座（教員採用試験対策講座受講者名簿）を開講している。令和6年度には、公立保育園の保育士・幼稚園教諭、行政職を目指す学生を対象に公務員試験対策講座を実施したほか、公立学校の養護教諭を目指す学生に向けて教員採用試験対策講座を開講した。その結果、養護教諭の教員採用試験において早期選考で合格した5名は、いずれもこの対策講座の受講者であり、一定の成果が得られている。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

<生活文化コース>

生活文化コースでは、学生一人ひとりの多様な個性や興味・関心を尊重しながら、主体的な学びと社会とのつながりを重視した教育を展開している。特に、プロジェクト制による学習活動においては、学生が課題発見から解決に至るまでの一連のプロセスを仲間と協働しながら経験することで、実践的な思考力や柔軟な対応力を培うことを目指している。こうした取り組みの中でリーダーシップを発揮し、グループを牽引する学生が一定数存在しており、学生の成長をさらに促進するための支援策が今後の重要な課題と認識している。

このため本コースではリーダー的資質を持つ学生に対して、学内活動のみならず地域社会や外部機関と連携した実践の機会を提供し、社会的な視野を広げ、より高いレベルでの貢献意識や課題解決能力を育むことを検討している。具体的には、ボランティア活動においてリーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、社会貢献に直結する知識・技能を体系的に学ぶ機会を提供すること、ならびに必要となる資格取得に向けた指導体制の整備を推進していく予定である。これらの取り組みを通じて、生活文化コースの学びを通して得た成果が、卒業後の社会生活や職業生活においても活かされるよう、教育の質的向上を一層図っていく予定である。

<養護教諭コース>

養護教諭コースでは、教育課程の見直しを、課程認定の更新時ごとに計画的に実施しており、これまでに社会的ニーズや教育現場の変化を踏まえたカリキュラムの整備に努めてきた。特に今日の養護教諭に求められる力量形成の観点から、単なる法的要件にとどまらず、より専門性の高い教育の実現を目指し、本学独自に免許取得に必要な単位数を74単位と設定している。これにより、幅広く実践的な知識・技能の修得を促す一方で、カリキュラムが学生にとって過密となり、学習の定着や理解に時間を要する傾向があることも課題となっていた。

このような状況を踏まえ、現在行っている個別指導や学習支援に加えて、今後は補習の機会やフォローアップ体制を一層充実させ、学生一人ひとりの学習状況を丁寧に把握し、理解の定着を図るとともに、免許取得に向けた着実な学びを支援することで、免許取得率の向上と教育の質的強化を実施した。

また近年では、養護教諭という職業についての理解が不十分なまま入学し、学習を進める中で他の進路を志望する学生も見受けられる。そのため本コースでは、高等学校段階からのキャリア教育との連携が重要であると捉え、今後は更に高校の進路指導教員との協力体制をより一層強化していく。進路選択の初期段階から養護教諭という専門職に関する十分な情報と理解を提供することで、入学前からの適切な職業理解を促し、ミスマッチの軽減を図っていく予定である。

<食物栄養専攻>

食物栄養専攻では、栄養士養成を目的とした教育課程の実施にあたり、学生一人ひとりの理解度や学習姿勢において大きな個人差が見受けられた。学生によって得意・不得意な分野が存在することに加え、日々の学習に対する意識の差異が、その要因の一つであると考えられる。このような状況を踏まえ、学習が十分に定着していない学生に対しては、学習支援の一環として補習を実施した。補習は時間的な制約もある中で、特に理解の難しいと考えられる一部の科目に限定して行い、個別の状況に応じたきめ細やかな指導を心がけた。

また授業の質をさらに高め、学生の主体的な学びを促進するために、教員全体で協力しながら授業中の集中力を維持することの重要性や、日々の予習・復習の必要性について繰り返し丁寧に学生へ伝えてきた。これにより学習内容の理解を深めるとともに、自発的に学び続ける姿勢の育成を図っている。

更に学生の中には、ある科目で単位を修得するとその分野の学習は終了したと捉え、獲得した専門知識の維持が難しくなる傾向も見られたため、こうした課題への対応として、2年生前後期において本専攻独自の「栄養士修得度試験」を実施し、学んだ内容の定着状況を確認するとともに、継続的な学習の必要性を学生自身が実感できるよう努めた。本試験の導入によって、学生は学期を通して専門知識を振り返る機会を持ち、知識の再確認と補強が可能となるとともに、学びに対する継続的な意識の醸成に寄与している。今後もこの取り組みを継続しながら継続学習の意義や意識の重要性を、全教員が一丸となって丁寧に指導し、学生が将来、専門職として社会に貢献できるよう支援を強化していく予定である。

<こども教育学科>

こども教育学科では、文部科学省および厚生労働省の指針に基づき、幼児教育・保育に求められる資質・能力の一層の向上を目指して、教育課程全体の大幅な見直しを行った。時代の要請や実践現場のニーズを踏まえた、本学独自の教育課程編成を目指し、継続的にその内容を点検・改善をおこなっている。

学生の学習到達度には個人差が見られるため、GPAが低い学生に対しては、担任が個別に面談を実施し、学習方法の見直しや生活リズムの整え方など、学習支援と生活指導を丁寧に行っている。一方で、GPAが高く学習成果が顕著な学生には、早期から将来の進路を見据えた指導を行うとともに、その進路に応じた発展的な学習指導も計画的に実施している。

また学習支援体制の一環として、学習支援室を定期的に開設し、学生の積極的な参加を促す取り組みを継続している。これにより、基礎的な学力の補強や授業内容の理解促進につながるなど、その効果が徐々に表れてきている。

入学前教育においても実践的な学びの基盤づくりを意識し、特に保育現場で重視される音楽的表現への導入として、弾き歌いの課題曲を学生に提示し、入学後に課題曲の演奏、課題プリントの提出を求める取り組みを行った。これにより、学生はピアノに親しみを持って入学後のレッスンに臨むことができ、円滑な導入教育につながっている。

今後も本学科では、教育課程や支援体制の見直しと改善を通じて、すべての学生が自身の可能性を最大限に発揮し、幼児教育・保育分野において求められる専門的力量を着実に身につけられるよう、教職員が一丸となって取り組んでいく予定である。

<臨床検査専攻>

臨床検査専攻では、これまでに初年度の留年及び退学者が相対的に多いという課題が顕在化しており、その主な要因として、入学者自身の学習の対する認識の甘さに加え、理系基礎科目に関する学力の不足が挙げられてきた。このような実情を踏まえ、本専攻では学生の学習支援を強化し、教育の質向上を目的とした改善計画を策定し、段階的に実施した。

まず入試段階での適切な人材選抜に向けて、現在の入試科目の見直しを検討している。特に「生物」と「化学」の未修得者において、入学後すぐに始まる「解剖学」「微生物学」「生化学」といった専門教育科目に対する理解が十分に得られていないことが確認されていることから、こうした学力差を是正するためにも、今後の入試では理系科目の履修状況および基礎的な学力を重視した選抜を行う方向で調整を進めている。しかしながらその選抜方法は入学者減少の大きな要因にもなりえることから、慎重に調整する必要がある。

また本専攻の進学希望者への適切な情報提供を目的とし、グループ内の高校に加え、本学卒業生の進級率や国家試験合格率が高かった高等学校にも積極的に訪問し、進路指導担当の教員に学校紹介とより詳しい各専攻の情報提供を実施する方針とした。これにより、進学前から本専攻で求められる学習姿勢や基礎学力への理解を含め、入学後のミスマッチを減少させることを期待する。

さらにカリキュラム構成についても見直しを実施した。従来は1年次前期において「生物学」「化学A」「物理学」といった基礎教育科目と同時に専門教育科目を履修する体制をとっていたが、基礎学力の乏しい学生にとって過大な学習負担となり、学習に対するモチベーション低下の要因の一つと考えられた。そこで学習意欲の向上を目的として、これまでの座学中心の前期カリキュラムに「基礎実習」を取り入れた。実習において実際に器具を操作することで、学生が臨床検査技師としての業務のイメージを早期に持ち、自らの将来像を具体的に描きながら学習に取り組めるよう支援している。これら一連の改善策は、学生の学習理解を促進し、進級や国家試験合格への確実な道筋を整えることを目的としている。今後も継続的にその成果を検証し、必要に応じてさらなる改善を加えながら、教育の質の向上を目指していく。

<柔道整復専攻>

柔道整復専攻では教育課程の編成について適宜見直しを行った。教育内容の精査を行い、実践的かつ専門性の高い知識・技術が体系的に修得できるよう、カリキュラムの整備を進めている。

また、学生支援体制の強化にも取り組んだ。支援を必要とする学生に対して適切な支援が届くよう、専攻内に配置された委員を中心に教員間で学生の状況を随時共有し、早期対応が可能な体制を構築している。必要に応じて保健室および学生支援委員会との連携も図りながら、学生が安心して学業に専念できる環境づくりに努めていく予定である。

今後も教育課程および学生支援の充実を図りながら、柔道整復師としての資質向上を目指す教育を推進していく。

<専攻科臨床工学専攻（参考）>

専攻科臨床工学専攻（参考）においては、学生が円滑に就学生活を開始できるよう支援体制の強化を図った。まず、新入生オリエンテーションについては、その内容を再構成し、限

られた時間内でも必要な情報が的確に伝わるようプログラムの見直しを実施した。これにより、学生が早期に学習環境や学校生活に適応できる体制を整備した。

またチューター制度を積極的に活用するとともに、学生相談支援委員会との連携を強化する体制を構築した。学習に困難を抱える学生への早期介入を可能とし、一人ひとりに応じた支援することができるよう改善を進めた。今後も継続的な見直しと実践を通じて、学生支援体制の更なる充実を目指す。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

今回の自己点検・評価を踏まえた各専攻・コースの改善計画は次の通りである。

<生活文化コース>

十分に基礎学力をもたないまま入学してくる学生が認められるため、1年次の前期「基礎ゼミナール」、後期「入門ゼミナール」の必修科目において、基礎学力の充実を図りたい。基礎学力は就職時の筆記試験や適性検査の土台であり、進路選択の幅を可能な限り広められるようにしたい。また開講科目に限らず、日常から基礎学力の不足する学生に対して学習方法などのアドバイスを行い、その経過を追跡して学習成果が上がるように指導していく。

<養護教諭コース>

養護教諭コースでは、養護教諭二種免許状取得をベースに職業への接続を図り職業教育を実施しており、ワーク内で連携して学生指導を緻密に行うことで職業教育の実施体制が保持できている。一方で、養護教諭以外の就職を希望する学生や、養護教諭免許取得に必要な単位を修得出来なかった学生への支援が課題である。当該学生に対し、キャリアサポートセンターと連携し様々な支援を実施しているが、やりたいことや就きたい仕事が明確にならず、働きかけに乗らない学生が一定数存在している。主体的に将来設計や具体的な目標設定ができる力を身につける必要がある。養護教諭以外の職業選択について、知識が不十分であるが故に就業意欲が向上しない学生が散見されるため、キャリアサポートセンターと連携しながら様々な職業とその職務の概要に関する情報提供を強化し、学生の主体的な進路選択の基盤を形成していきたい。また、養護教諭としての就職を諦めざるを得ない学生に対しては、心のケアも含めて支援を行い、職業選択について前向きに再度検討できるよう努めたい。

<食物栄養専攻>

教育課程の課題については、引き続き学生便覧やシラバスを用いてオリエンテーションにて解説していく。学生は、これらのデジタル化・オンライン化によっていつでもどこでも学生便覧およびシラバスを確認することができるようになった。

このことを活用し、本専攻では進級・卒業要件のほかに資格必修、校外実習への必修科目もあるため、ことあるごとに確認するよう、働きかけていく。

卒業認定および学位授与の方針に関しては、栄養士養成施設指導要領に則り、職業上必要な知識や技術を十分に携え、栄養士の社会的意義、役割の理解がなされていることが求めら

れる。各授業や校内・校外における実習を通じ、栄養士としての自覚と知識・技術が習得されるよう、支援していく。

学習成果の獲得についても GPA、単位取得状況、栄養教諭二種免許状やフードスペシャリスト等の資格取得に向けた状況に関して、学生一人ひとりに対応し臨機応変に指導を行っていく。個人の学生生活の状況等も踏まえ、総合的な観点からの支援も行う。各学生の得手不得手を十二分に把握し、各科目担当教員と連携を図り、必要な支援を継続的に実施する。

<こども教育専攻>

幼稚園や保育所、施設での実習や学外活動の参加などを通じた実践的な学びにおいて、学生の経験や知識に影響を受けるため、学習成果の深まりにばらつきが生じやすい。また、授業評価アンケートや授業内でアンケート等実施し、その回答を通じて学生の意見を収集し、教員が振り返りを作成する仕組みはあるものの、その結果が授業内容や指導方法にどのように反映され、学生の学びにどれだけ還元されているかについては、具体的な検証方法の確立と改善のサイクルが十分とは言えず、今後の課題となっている。

<臨床検査専攻>

臨床検査専攻では、令和4年度入学生より「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改正等に基づいた新カリキュラムへと移行し、本年度は全ての学年が新カリキュラム受講対象となった完成年度である。新カリキュラムでは新たな科目や内容を追加した一方、授業数が縮小となった科目もある。このことを鑑み例年通り学生の学修習得度について点検を実施し、見直しが生じる際は速やかな対応を行う。

初年度の留年・退学率が高い現状について、入学者の中に臨床検査技師の実像が理解できておらず、安易な気持ちで入学する学生が年々増加傾向にあることが要因の一つとなっている。本専攻はどのような学生に適性があり、どのような学習をしていくのか入学希望者に示し、入学後のミスマッチを減少させることを課題とする。入学前の早い時期から臨床検査技師国家試験に向かうという意識付けおよび意識改革を丁寧に実践していく必要がある。具体的には高校訪問の際、進路指導担当の教員に、進学前から本専攻で求められる学習姿勢や学習習慣の重要性を伝え、オープンキャンパスで実習の体験をしたり在学生の話を聞いたりすることで、学校生活をより具体的にイメージできるよう支援していく。例年、入学前スクーリングでは入学後の学習にスムーズに移行できるよう入学前課題を課し、提出・採点を実施しているが、より学習効果が上がるようその方法や科目についても検討をしていく。

<柔道整復専攻>

教育課程においては、知識の習得状況を把握するために定期試験以外にも各学年で実力試験を実施し、結果をワーク内で共有している。しかしながら、学生の理解度に大きな差がみられるため、編成を適宜見直していく。また、学習に対する意識の違いが散見されるため、講義内の小テスト等において十分に理解できていない学生に対して補講での対応を検討する。

学生支援については、専攻内の委員を中心に支援を必要とする学生に適切な支援が届けられるよう、教員内で随時情報を共有し、必要に応じて保健室や学生支援委員会と連携を取

りながら学生の支援を行う。各学年のチューター制を活用し、学習支援が必要な学生への早期介入に努めていく。

<専攻科臨床工学専攻（参考）>

修了認定および修了基準は、学生便覧に則って専攻内において十分に検討し適切に評価している。

教育課程の編成は、臨床工学技士養成指導要綱に基に実施されるものであり、次年度からは新カリキュラムが開始されることで、今期は科目編成の整備を図った。新カリキュラムは5年毎の見直しがあることから、専攻として教員からの情報や外部情報（関連校）を得て対応を図る。

教養を培う課程としての教育編成では、大学病院標本室の見学を実施している。この標本室は貴重な標本（偉人の脳、コールタール癌等）が閲覧されており、医学関係者のみが見学できる。学生の教育改善の一つとして活かしており引き続き継続するが、今後、新たな医学知識の獲得として特殊施設や学術団体イベント等も検討する。

職業教育としては、専攻科であることからカリキュラム自体が臨床工学技士業務に関する科目構成（基礎専門・専門）になっており、全てが実践的な内容である。タスクシフト/シェアによる業務改正もあり、講義内容においては、教員個人ごとのさらなる量的質的ブラッシュアップを行う。

教育課程の課題としては、学生のバックグラウンドが社会人、医療資格者、医療系大学、工学系大学など様々であることから、理解度に差が見受けられる。その為の対応としてチューター制度による個別指導の強化を図ることが重要となる。引き続き評価データ（単位取得、模擬試験、GPA 分布等）を基に教員間で共有して、特に成績低位者には早期に助言・支援できるよう体制を強化する。

臨床工学技士の国家試験合格者数は厚労省から施設別に公表される。臨床工学技士は様々な過程（3年制専門学校、4年制大学、1・2年制専攻科）からの受験であり、専攻科は100%の合格率が求められる。今後もそれを目指して質の高い教育を実践することを心がける。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]****<根拠資料>**

- 規程集 8 帝京短期大学就業規則
- 規程集 10 帝京短期大学給与規程
- 規程集 11 帝京短期大学給与規程内規
- 規程集 12 帝京短期大学特別任用職員の任用並びに給与等に関する規程
- 規程集 13 帝京短期大学育児休業規程
- 規程集 14 帝京短期大学介護休業規程
- 規程集 15 帝京短期大学慶弔規程
- 備付 27 帝京短期大学研究紀要
- 備付 28 教育研究報告書
- 備付 31 FD 活動の記録
- 備付 32 研修活動の記録

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]**<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>**

いずれの専攻においても、教育目的・目標に基づき教員組織が編成され、必要な教員が人材の質・量ともに適切に配置できている。また、各々の教育内容や育成する人材像、カリキュラム編成に適した専任教員と非常勤講師の配置を計画的に行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]**<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

いずれの専攻においても、専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。特に、学務室やキャリアサポートセンターとの連携が行われている。専任教員には研究成果の発表機会の一助となるよう、研究紀要への募集を幅広く呼び掛けている（備付 27、備付 28）。また、自己点検・評価委員を通じて、毎期の授業評価アンケートに取り組み、FD 委員会主催の勉強会等に参加し、教授方法の研鑽に努めている。（備付 31、備付 32）

教員の研究活動、論文発表、学会活動、外部研究費の取得は、学科・専攻課程の教育課程編

成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

科学研究費については、昨年度（令和5年度）は3件が申請し、2件の採択（トータル金額8,450,000円）された。本年度は（令和6年度）は2件が申請し、1件の採択（トータル金額4,550,000円）となった。

また、研究旅費規定の見直しを実施し、学内への説明実施済である。研究費予算の割り当てでも実施済であり、各自研究に取り組んでいる。

研究倫理審査に関して、申請書の提出から承認までの流れを整理し運用している。本年度は7件の申請があり、再審査が必要な研究もあったがすべて承認されている。

各教員の研究成果の発表の機会の一助とするため、年度当初、全教員向けに紀要に掲載する論文の募集を行い、周知している。また、掲載を希望する論文については、委員会において査読および取り扱いについて厳正な検討を行い、不適切なものについては未掲載とすることもある。論文原稿の募集、原稿のとりまとめ、査読等の作業を円滑に実施している。

専任教員には全員に研究室を整備している。また、専任教員には、職位に応じて研究のための研究日を設け、時間の確保に努めている。

海外派遣に対応する規程は設けていないものの、通常の旅費規程内に海外出張項目が含まれており、対応可能となっている。規程については定期的にアナウンスを実施し理解を深めるとともに、事前申請時・経費処理時のチェックを実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務職員は十分な専門性を有していることに加え、各作業域において業務マニュアルが整備されており、高いスキル専門性が発揮されている。また、帝京大学グループ各校との連携も密に行い、各校での好事例を取り入れながら、学習成果の向上に向けた取り組みがなされている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員は、学校運営のみならず、科目履修・就職進路相談・学生支援など多方面にわたって、教職員間・関係部署・各委員会と緊密な連携をとり、学習成果獲得に繋げている。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5の現状>

各々前・後期に専任教員の授業公開、隔年での教育研報告集の発刊、教員研修会の開催、学生調査の実施と解析、FD関連の外部研修会への委員の派遣を実施し、教員等の資質向上、教育能力の向上に向けて取り組んでいる。公開授業は各コース実習と重複するケースや

マンネリ化もあって、参加者数が伸び悩んでいる。今後は非常勤講師の授業も公開対象とし活性化に取り組んでいく

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

就業規則、給与規程を始めとする人事・福利厚生関連規定を整備し、規程集として事務局に備付を行うとともに、法改正等にあわせて各種規程の改訂整備を行い、適時適切に教職員への周知を行っている。(規程集 8、規程集 10、規程集 11、規程集 12、規程集 13、規程集 14、規程集 15)

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得については、課題がある。科研費等の管理事務は行っているが、職務発明に関する関連規程も未整備であったため、整備をすすめている。また外部資金獲得に向けて、学内推進を行う体制にはなっていないことを課題としている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- 備付 33 校地、校舎に関する図面
- 備付 34 図書館の概要
- 備付 37 財産目録及び計算書類

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の必要な物的資源は整備されている(備付 33、備付 37)。教育研究上必要な資料等については、予算配分を行い順次整備を進めている。実践女子大学、日本赤十字看護大学、聖心女子大学の3大学図書館とは渋谷区内大学・短期大学図書館相互利用パートナーシップ(略称:LAPS)の協定を締結済であるが、加えて帝京大学グループ各校の各キャンパス図書館の利用についても連携整備を行うなど、教育設備の充実に努めている(備付 34)。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

経理規程、各種諸規程に則り、各施設設備の適切な維持管理に努めている。また防火・防災管理規程を整備し、定期的な防災委員会の開催および防災訓練を実施している。コンピューターシステムについては、一部外部への業務委託を行い、セキュリティ対策を講じている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

築後 60 年超を経過しており老朽化は否めない。耐震基準未充足でもあり、校舎全体のスムーズな建て替えが課題である。また各設備も老朽化してきていることから、設備更新のタイミングに合わせて、環境配慮設備への更新を検討していく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- 備付 35 サーバー配置図
- 備付 36-1 32 番教室配置図
- 備付 36-2 34 番教室配置図
- 備付 36-3 42 番教室配置図
- 備付 36-4 学生支援室配置図
- 備付 36-5 給食管理実習室配置図
- 備付 36-6 ラーニングコモンズ配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学内に PC 教室を整備済。また学生支援室にも共有 PC を設置してあり、自由に利用できる環境を整えている。また学内の一部を除き、Wi-Fi を敷設済である。講義内容に応じて、情報機器・端末を効果的に使用し、学習成果の向上に繋げている（備付 35、備付 36-1～6）。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

教職員・学生共に情報処理技術、理解度には濃淡があるため、個々のレベルに合わせて

学内研修や個別指導を実施している。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

＜根拠資料＞

提出 19-1 資金収支計算書 [令和 4 (2022) 年度]

提出 19-2 資金収支計算書 [令和 5 (2023) 年度]

提出 19-3 資金収支計算書 [令和 6 (2024) 年度]

提出 25-1 貸借対照表 [令和 4 (2022) 年度]

提出 25-2 貸借対照表 [令和 5 (2023) 年度]

提出 25-3 貸借対照表 [令和 6 (2024) 年度]

備付 37 財産目録及び計算書類

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

過去からのストックは潤沢にあり、大幅な資産超過にある。有利子負債等もなく、自己資本比率等各財務比率は健全性を維持しており、財務への懸念は皆無である（提出 25-1、25-2、25-3）。しかしながら、コロナ禍以降、18 歳人口の急減に加え、4 年制大学志向の高まりもあって、入学者数が急減。教育収入は漸減基調となっており、教育収支は悪化の一途となっている（備付 37）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を

記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

大学案内およびホームページの学長メッセージにおいて、本学の機能ならびに育てる人材像という形で将来像を記載し明確にしている。本学には、3 学科・6 専攻コース・3 専攻科があるが、資格取得も含め、実学を重視した教育プログラムと実践的指導により、社会的に需要の高い多様な職業人を養成する短期大学であることを明示しているが、足元の 18 歳人口の急減に加え、4 年制大学志向の高まりもあり、今後も厳しい経営環境が続くと予想されている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

安定的な収入維持のためには、学生数の増加が不変的な課題である。学生募集の強化、定員充足率の改善により学校法人全体と短期大学の教育活動収支均衡を目指す(備付 37)。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特に記載する事項はない。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

項目	行動計画	実施状況
人的資源	<ul style="list-style-type: none">➤ 年度毎に見直し点検していく。➤ FD 活動については IR 機能の強化などにより効果的な情報収集・分析に努める。	<ul style="list-style-type: none">➤ 例年 8～9 月を目途に退職予定者を把握し人員構成の見直しを実施。➤ 教職員は、資格・職歴・研究業績・学校業務への貢献度等を勘案し職位見直しを実施。➤ 事務職員は、業務遂行力・業務への取り組み姿勢・経験年数等を勘案し、業務分担・職位見直しを実施。

物的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 短期大学の校舎建替えについては、隣接地の取得交渉を以前より進めてきているが完了には今暫く時間を要する見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 永年難航していた隣接地取得計画については、用地取得が進展。一部立退き未完了ながら、今後の建替えを視野に検討を開始。
技術的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ハードウェアのみならず使用する教職員の利用技術と情報リテラシーの向上並びに情報セキュリティ教育を継続して行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学内への Wi-Fi 環境の整備を実施。 ▶ 数理データサイエンスプログラムにエントリーを実施。全学での取り組みを進めている。
財的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育活動収支(事業活動収支)の黒字化の課題については、経費削減に努めているが限度があり、収入をいかに増やすか、短期大学というセグメントの中で教職員が地道な営業活動を行い、こまめに学生を募集していく以外に方法はないと認識している。 ▶ また、第3号基本金についても、今後の収支動向を見ながら組入れ増額を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入学者数は漸減基調が継続。足許では経費圧縮に取り組んでいるものの、学納金収入の減収幅が大きく、黒字転換は厳しい状況。HP リニューアルやネット広告の拡充など学生募集戦略の見直しを行っているものの、学生数回復の見通しは立っていない。引き続き教職員による学校訪問と合わせて、各種施策に取り組んでいく。 ▶ 収支状況も厳しく、当面第3号基本金の増額については検討せず。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

項目	改善計画
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 毎年度 8-9 月頃を目途に、人員構成の点検・見直しを実施していく。
物的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 計画地取得後、立退き未完了の用地もあり。計画進展に向け、立ち退き交渉を進めていく。 ▶ また行政との調整を始め、計画図面・資金計画の立案等、建替え計画具現化に向けて検討を進めていく。
技術的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通信環境の整備を進めていくとともに、今後も情報セキュリティに対する意識向上および情報リテラシー向上に向け、継続的な取り組みを実施していく。
財的資源	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人口減少に加え、四年制大学志向の高まりもあり、厳しい経営環境は継続。ネット戦略の見直しに加え、特色ある奨学支援制度の拡充などにより学生募集増加に向けた取り組みを進めていく。

0【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

<根拠資料>

- 提出 16-1 理事会議事録 [令和 4 (2022) 年度]
- 提出 16-2 理事会議事録 [令和 5 (2023) 年度]
- 提出 16-3 理事会議事録 [令和 6 (2024) 年度]
- 提出 18-1 評議員会議事録 [令和 4 (2022) 年度]
- 提出 18-2 評議員会議事録 [令和 5 (2023) 年度]
- 提出 18-3 評議員会議事録 [令和 6 (2024) 年度]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長が学長を兼務しており、建学の精神・教育理念等を十分に理解したうえで、高い見識と強いリーダーシップを持ち、学校法人の運営に当たっている。理事長は理事会において事業計画を説明し、理事会において審議された事項を最終決裁し実行している（提出 16-1、提出 16-2、提出 16-3）。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事会は定期的で開催しており、予算・決算などの管理運営に関する重要事項について審議を行っている。評議員会でも諮問事項を審議し、適切に運営されている。理事会・評議員会とも学校法人運営に関する諸問題について、活発に議論がなされている（提出 18-1、提出 18-2、提出 18-3）。

[区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準Ⅳ-A-3 の現状>

寄附行為に基づき、理事は理事選任機関により適切に選出されている。理事選任する際には、評議員会を開催し、評議員会での意見聴取を経て、適切に決定されている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題>

理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運

営している。理事長が学長を兼務しているためより迅速な判断と実行が可能となっている。また理事会および評議員会においても、活発な議論がなされており、特段の課題はない。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

<根拠資料>

提出 17-1 教授会議事録 [令和 4 (2022) 年度]

提出 17-2 教授会議事録 [令和 5 (2023) 年度]

提出 17-3 教授会議事録 [令和 6 (2024) 年度]

備付 41 委員会の議事録

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

理事長が学長を兼務しているが、建学の精神に基づき、明確な運営方針を提示し、課題があれば教職員と共有しながら解決し、教育の実行と向上に努めている。教授会・全体会議で審議、提案された案件について実行し、必要に応じて理事会との連携を図っている（備付 41）。

教授会は、教授会規程ならびに学則に基づいて開催されており、審議機関として適切に機能している。教授会と全体会議は同日に開催されることが多く、全体会議には全教員と事務職員が出席し、教授会での審議については教授のみが議決権を有し、審議し承認している。建学の精神、教育目的、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーの3つのポリシー、学習成果について、これまでの審議をふまえた検討も行っており、教学の最高意思決定機関と位置付けている（提出 17-1、提出 17-2、提出 17-3）。

全体会議では、各学科・専攻ワーク会議や各委員会で審議・提案されたことが審議され、学長の決裁によって実行に移される。学長は教学運営の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

理事長が学長を兼務しており、建学の精神に基づき、明確な運営方針を提示している。運営方針は、教授会、全体会議、各種委員会等を通じて教職員にカスケードされ、課題があれば教職員と共有しながら解決に取り組んでおり、特段の課題はない（備付 41）。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出 18-1 評議員会議事録 [令和 4 (2022) 年度]

提出 18-2 評議員会議事録 [令和 5 (2023) 年度]

提出 18-3 評議員会議事録 [令和 6 (2024) 年度]

備付 42 監事の監査状況

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事 2 名は定期的に来校し、財務状況、教育活動、施設整備等の情報を法人本部事務局や必要に応じて教職員から聴取している。監事は文部科学省の監事研修にも毎年参加し、監事として求められる役割や学校法人運営にかかわる諸事項等の必要な情報収集を行っている。例年、4～5 月の決算監査期間中には監査法人担当者とも面談を行い、活発な意見交換を行うとともに、理事会・評議員会にも毎回出席し、必要に応じて適宜意見具申を行っている。会計年度終了後の決算理事会・評議員会において監査報告を行い、監査報告書の提出をしている（備付 42）。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数(5名)の2倍を超える11名の評議員をもって組織され、定期的に開催されている。また、予算及び事業計画、役員の報酬等理事会の事前諮問事項の審議を行うなど、諮問機関として適切に機能している（提出 18-1、提出 18-2、提出 18-3）。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-3 の現状>

会計監査人は、学校法人の計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について適切に監査を実施している。会計年度終了後には会計監査報告書を作成し監事および理事会に提出している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

寄附行為の規定に基づいて、監事は適切に業務を行い、評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されている。あわせて特段の課題はない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特に記載する事項はない。

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

<根拠資料>

- 提出 7-1 ホームページ「建学の精神・教育理念・アドミッションポリシー」
- 提出 7-2 ホームページ「教育課程の編成・実施の方針」
- 提出 7-3 ホームページ「学位授与の方針」
- 提出 7-4 ホームページ「入学者に関する受け入れ方針」
- 提出 7-5 ホームページ「学修成果」
- 備付 44 ホームページ「就職率」
- 備付 45 ホームページ「就職先の情報」
- 備付 46 ホームページ「学生の教職員免許取得状況」
- 備付 47 ホームページ「教員への就職状況」

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

短期大学に求められる高い公共性と社会的責任を強く認識しており、教育情報並びに財務情報は法令に基づいて、速やかにホームページ上に公表・公開し、説明責任を果たすよう努めている。また自主的な行動規範であるガバナンス・コードについても定め、同様にホームページ上での公表を行っている（提出 7-1、提出 7-2、提出 7-3、提出 7-4、提出 7-5）。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

短期大学に求められる高い公共性と社会的責任を強く認識し、速やかな情報公表・公開に努めており、特段の課題はない（備付 45、備付 46、備付 47）。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

特に記載する事項はない。

<基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

改善計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 私立学校法等の法令を遵守するとともに、学校法人運営の規範としてガバナンス・コードを制定し、法人の運営組織を自主的、継続的に点検していくことに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 改正された私立学校法に基づき、寄附行為の変更を実施。 ➤ 2024 年度理事会において、日本私立短期大学協会が定める日本私立大学・短期大学版ガバナンス・コード【第 2 版】の採用について決定済。趣旨に則り、自主的な点検を実施し、情報公表を行っていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 自主的なガバナンス体制の確立に向け、改正されたガバナンス・コードを遵守するとともに、定期的な点検チェックを実施し、点検結果を公表していく。